

美 作 市  
財政の総点検  
【第12版】

2025年10月

美作市総務部財政課

# 美作市財政の総点検【第12版】

はじめに	1
1 財政状況	2
(1) 市税収入は6.4%の減	2
(2) 地方交付税の積極的確保に努めています	3
(3) 普通会計の市債残高は増加、実質的な残高は49億円	6
(4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題	9
(5) 普通会計の基金総額は約9千万円の増	10
2 財政指標による健全化判断	13
(1) 令和元年度以降実質的な負債が0以下になっています	13
(2) 経常収支比率は前年度比で0.4ポイントの改善	17
3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み	18
(1) 移住・定住を促進する取り組み	18
(2) 地域活力創生事業雇用促進奨励金	20
(3) 地域おこし協力隊は各地域で活動を進めています	21
(4) 外国人から選ばれるまちへ	22
(5) 森林環境譲与税を活用した森林を守る取り組み	23
(6) ふるさと納税と企業版ふるさと納税	25
(7) 事業用発電パネル税の導入	28
4 地域の生活環境を良くする取り組み	29
(1) 農業・農村の多面的機能の維持	29
(2) 小中学校にエアコンの設置を進めます	31
(3) 真白い白線事業（道路区画線の整備）を進めています	32
(4) 防災・減災事業を進めています	32
5 今後の課題	34
(1) 国勢調査が普通交付税算定に大きく関わっています	34
(2) 市内高等学校の存続に向けて	36
(3) 行政改革を推進しています	37
(4) 日常生活を支える施設の現状	41
(5) 地域高規格道路「美作岡山道路」の整備促進	44
(6) 自治体DXの推進	46
(7) 光ファイバ網宅内・ケーブルテレビ設備の更新	47
(8) 子育て支援に関する助成制度	48
6 今後の財政見通し	53
(1) 引き続き健全な財政運営に努めています	53
(2) 推計の考え方	54

## はじめに

美作市では、財政状況についてわかりやすい分析と今後の収支見通しに係る情報提供を行うため、2014年度から「財政の総点検」に取り組み、その情報を市民と共有するために公表しています。

2024年度決算に基づく財政状況についてですが、大規模建設事業の実施に伴い市債残高は約25億円増加し、基金については、大規模建設事業のために取り崩しを予定していましたが、合併特例事業債など有利な財源を活用できたため基金の取り崩しを最小限に抑えることができたことから、2024年度は前年度に比べて約9千万円の増となっています。

また、財政の健全性を計る指標となる健全化判断比率については、実質公債費比率は昨年度と比較して0.4ポイント改善し10.4%、将来負担比率は、6年連続で算定値なし(0以下)となっています。これは、市が保有する負債が、住宅使用料など公債費に充当される特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで全額賄える範囲となつたことを意味し、現時点の負債状況について、将来の財政を圧迫する可能性の度合いが低下していることを示しています。

一方で、新庁舎建設をはじめとする大規模建設事業の実施に伴い、短期間で多額の地方債を発行したことにより、後年度、公債費の増加による財政に与える影響は非常に大きいと考えられます。しっかりとした財政見通しを立て、計画的な運用を図ることが求められます。

財政状況を公表することで、財政に関する規律の維持やコンプライアンスの確立に市民の目が向けられると考えており、今年度も第12版となる「財政の総点検」を作成し、健全な財政運営に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ～普通会計～

地方公共団体の会計は、個々の団体によって設置している特別会計や一般会計が網羅する範囲が異なります。そのため普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、財政状況を比較しています。

一般会計は、教育や福祉、公共施設の整備、市役所事務運営など、一般的な行政サービスを行うための会計で、市の会計の中心となるものです。

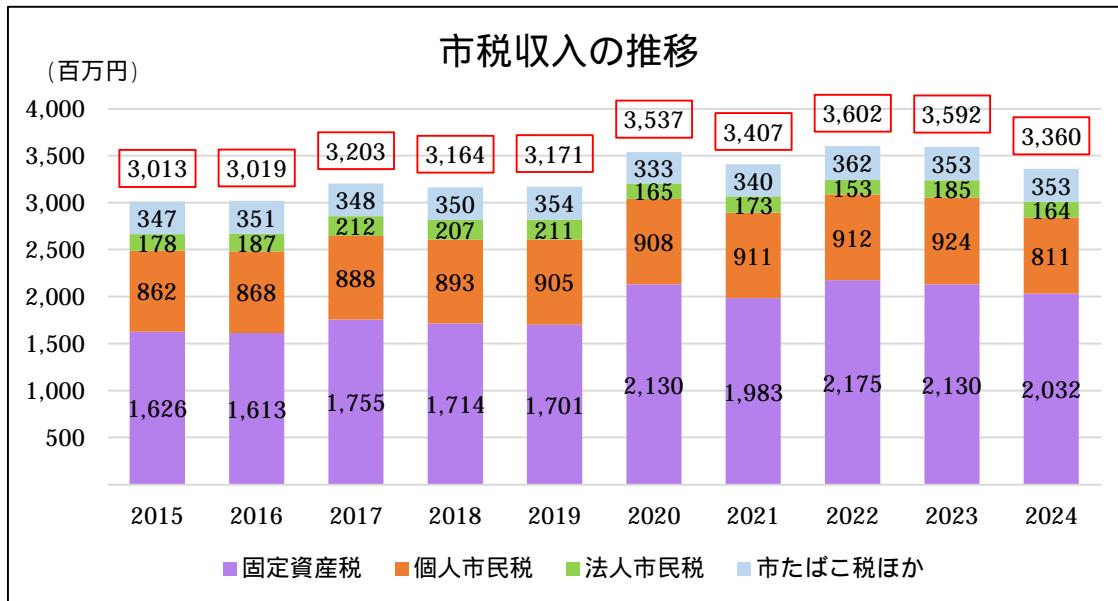
美作市の普通会計は、一般会計、公園墓地事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計で構成しています。

なお、美作市の企業会計は、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計で、民間企業と同様の公営企業会計を適用しています。

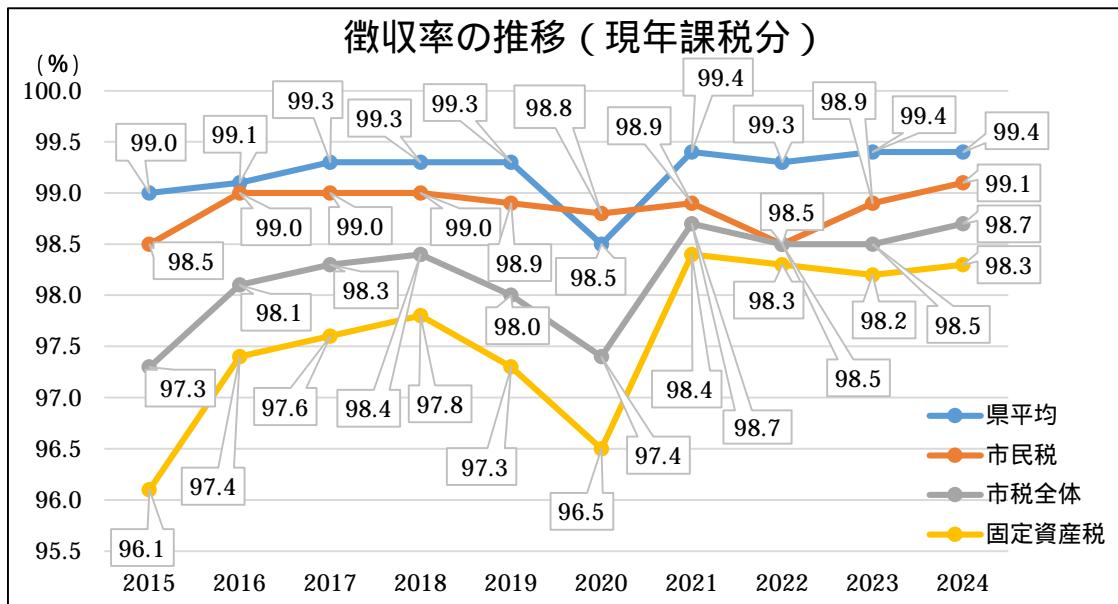
# 1 財政状況

## 1 - (1) 市税収入は 6.4% の減

市税収入は、2023 年度と比較し 2 億 3 千 2 百万円、6.4% の減となりました。これは、2024 年度に実施した定額減税などにより市民税が 1 億 3 千 4 百万円減少したことや大規模太陽光発電施設の償却資産額の減少により、固定資産税が 1 億 4 千 5 百万円の減となったことによるものです。なお、定額減税による市民税の減収分については、国から特例交付金により全額補填されています。



また、市税の徴収率（現年課税分）は、2024 年度も税目ごとの動きがあるものの市税全体では前年度とほぼ同水準となっています。しかしながら、依然として県平均を下回り推移していることから、引き続き徴収率の向上を中心とした、収税の確保に取り組んでいく必要があります。なお、2020 年度に徴収率が下がったのは、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として実施された市税の徴収猶予のためです。

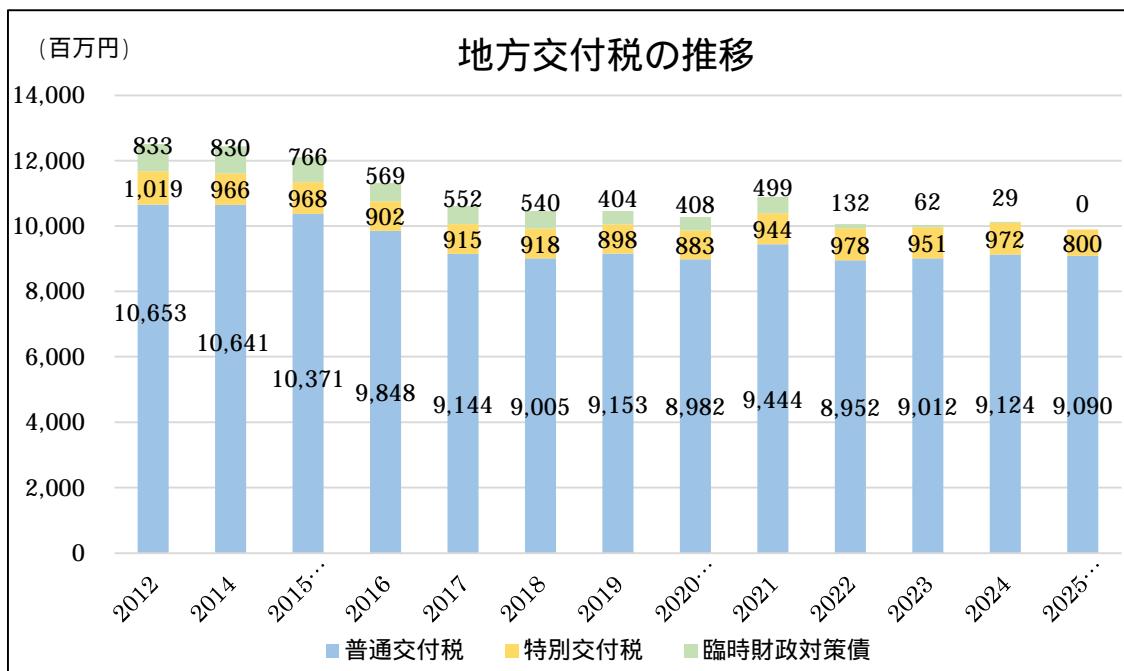


## 1 - (2) 地方交付税の積極的確保に努めています

地方交付税及び臨時財政対策債は、地方公共団体間の税源の不均衡を調整することによって、地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、一定の行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に対して交付するもので、美作市の収入全体の約4割を占めています。

### 2024年度の決算状況

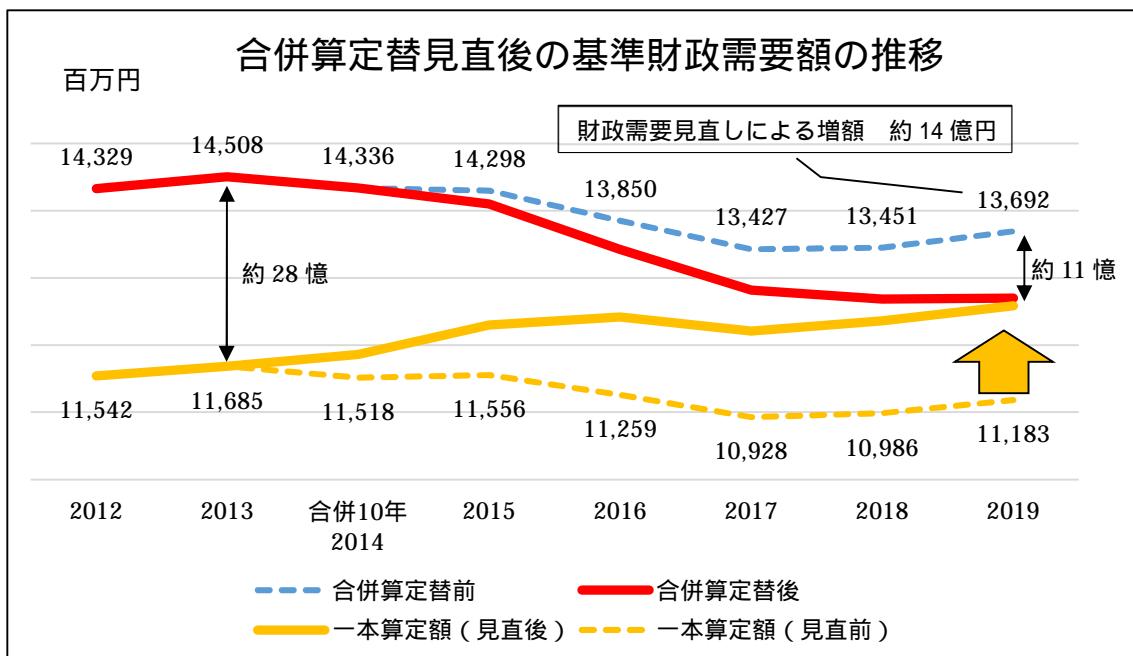
グラフ のとおり、2024年度決算における、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度に比較して約8千万円(0.9%)の増となりました。これは、国の補正予算により給与改定に必要となる経費の一部についての措置(71,709千円)などがなされたことによるものと考えられます。



### 地方交付税の特例加算が終了しました

普通交付税の算定にあっては、合併後15年間、合併算定替という特例加算措置を受けていましたが、合併後11年目からその加算額は段階的に縮減され、2020年度からは一つの自治体として算定される一本算定になりました。

合併算定替と一本算定の差は最大で28億2千万円(2013年度)ありましたが、普通交付税の算定方法が合併市の実態を反映したものとなるよう活動を行った結果、基準財政需要額における支所や消防、保健センターに要する経費等の見直しにつながり、算定替最終年となる2019年度には、その差額が約11億円まで圧縮されています(グラフ )。

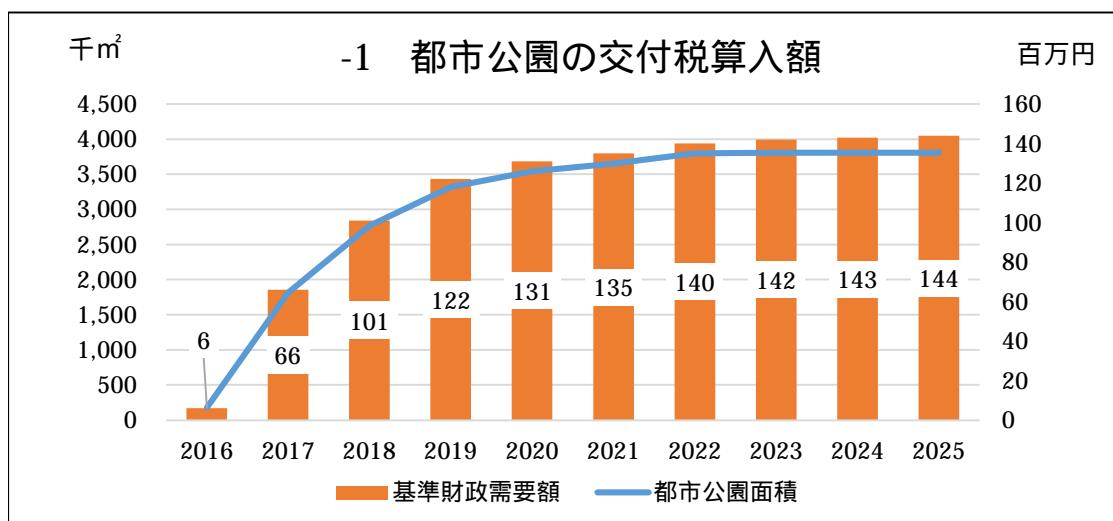


一本算定後の基準財政需要額の算定にあっては、算定替期間中の縮減などの影響はないものの、人口が減少傾向にある美作市の実態を反映することから、交付税額は減少していくことが予想されます。地方交付税は、前述のとおり市全体の歳入に占める割合が大きいことから、減少幅を小さく抑える意味でも、基準財政需要額の増加につながる施策について知恵を絞る必要があります。

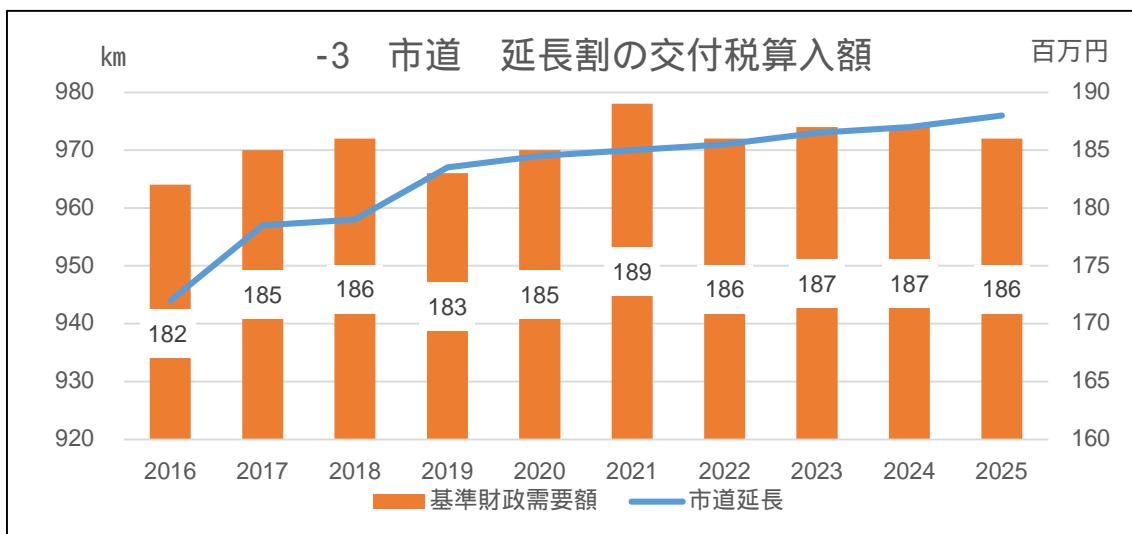
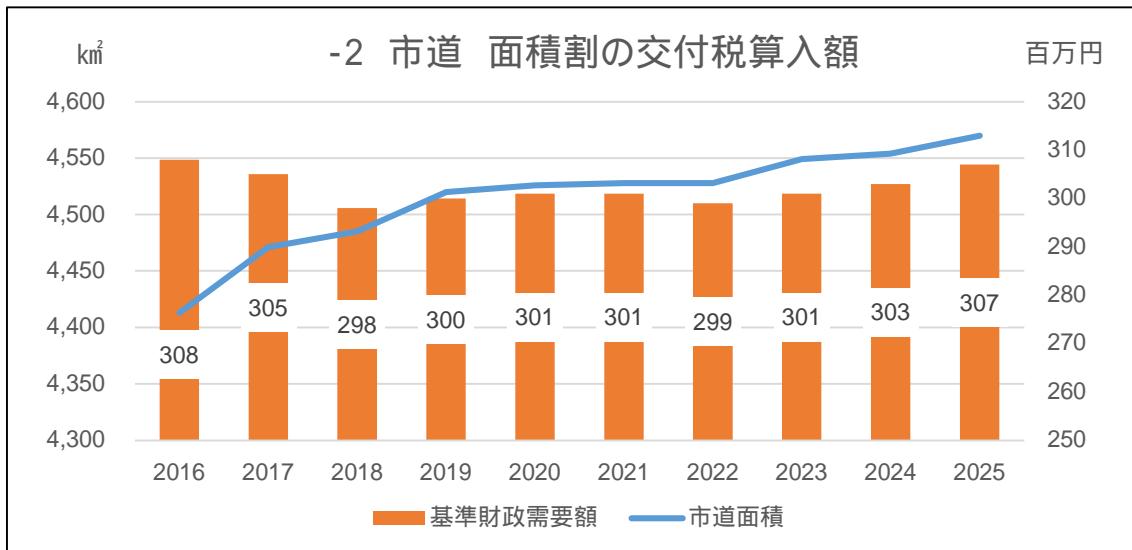
### 都市公園、市道を積極的に認定しています

地方交付税（普通交付税）は、基準財政需要額（合理的な水準で行政事務を遂行するために必要な経費）が基準財政収入額（標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等）を上回った場合、その差額を基礎として交付されます。

基準財政需要額は、土木費や教育費といった行政費目ごとの「単位費用」に、人口や面積などの自治体ごとの規模を表す「測定単位」を乗じて算定されています。その中で、都市公園、市道等の測定単位については、その大きさが基礎数値



となり、これに比例して維持管理費等の需要額が算定されます。美作市では、都市公園や市道を積極的に認定することにより生じる安定的な財源を確保したうえで、福祉施策をはじめとする行政サービスの充実を図っています。



#### 参考 単位費用

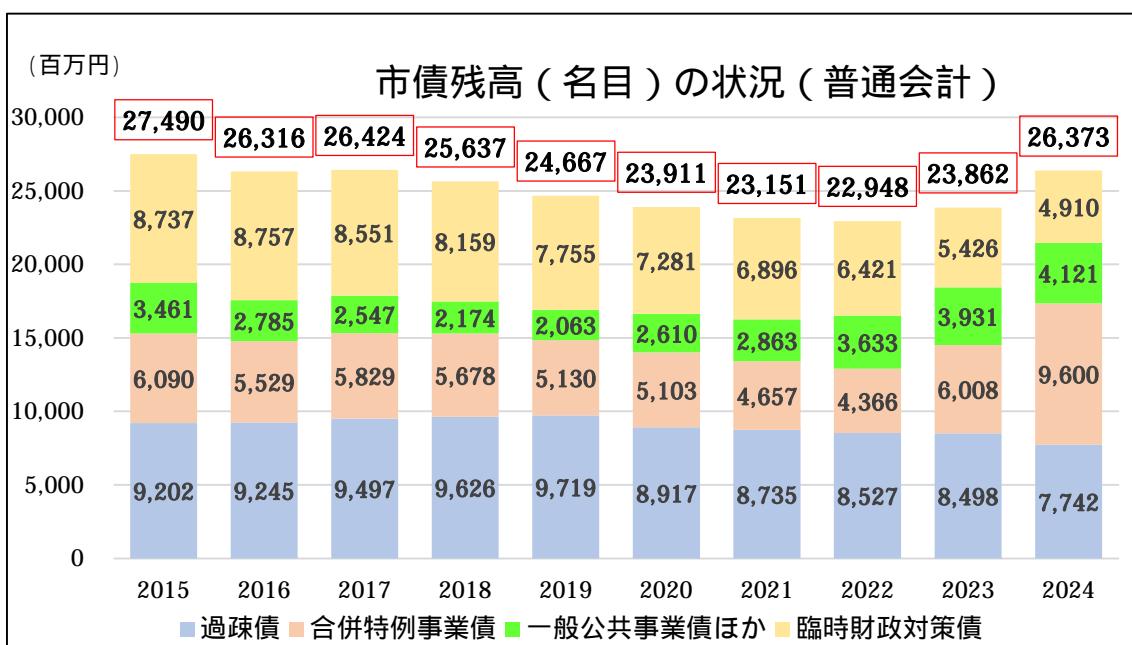
項目	単位	2016	2017	2018	2019	2020
都市公園面積	千円 / 千m <sup>2</sup>	36.3	36.3	36.3	36.6	37.0
市道面積	千円 / 千m <sup>2</sup>	75.2	73.5	71.7	71.7	71.7
市道延長	千円 / km	193.0	193.0	194.0	189.0	190.0

項目	単位	2021	2022	2023	2024	2025
都市公園面積	千円 / 千m <sup>2</sup>	37.0	37.0	37.3	37.6	37.8
市道面積	千円 / 千m <sup>2</sup>	71.7	71.3	71.4	71.9	72.9
市道延長	千円 / km	191.0	190.0	189.0	188.0	187.0

## 1 - (3) 普通会計の市債残高は増加、実質的な残高は49億円

### 市債残高（名目）は一時的に増加します

2024年度は新庁舎建設や防災公園整備などの大規模建設事業の実施により、約55億円の新たな地方債を発行したため、普通会計の市債残高は、前年度に比べ約25億円（10.5%）増加しました。地方債発行額に比べ、地方債残高の増加が少ないのは、通常の元金償還に加え、6億6千万円の繰上償還を実施したことによるものです。臨時財政対策債については、年々発行額が減少していることから、残高も減少してきています。一般公共事業債ほか（グラフ緑色）については、緊急自然災害防止対策債（交付税算入率70%）などの防災に関する事業債の発行により残高が増えています。また、2024年度末に発行期限を迎えた合併特例事業債を活用した庁舎建設や施設解体などの実施により借入が大幅に増加し、その影響から2024年度末での市債残高も大きく増加しています。



### 繰上償還を実施し、将来の公債費負担の軽減を図っています

借入利率の高い市債について順次繰上償還に取り組んできましたが、高金利のものがほぼなくなったことに伴い、近年は、財政の将来的な負担軽減を図るため、後年度の公債費抑制効果の高い地方債について、繰上償還を行っています。

2024年度は659,926千円の繰上償還を行いました。このことにより、2025年度から2027年度までの3年間、年平均額で約2億2,000万円の公債費支出を抑制することができます。今後も将来の公債費負担軽減のため、繰上償還を実施していきます。

なお、後年度の交付税算入については、年度ごとに起債償還があったものとして算定されるため、減額されることはありません。

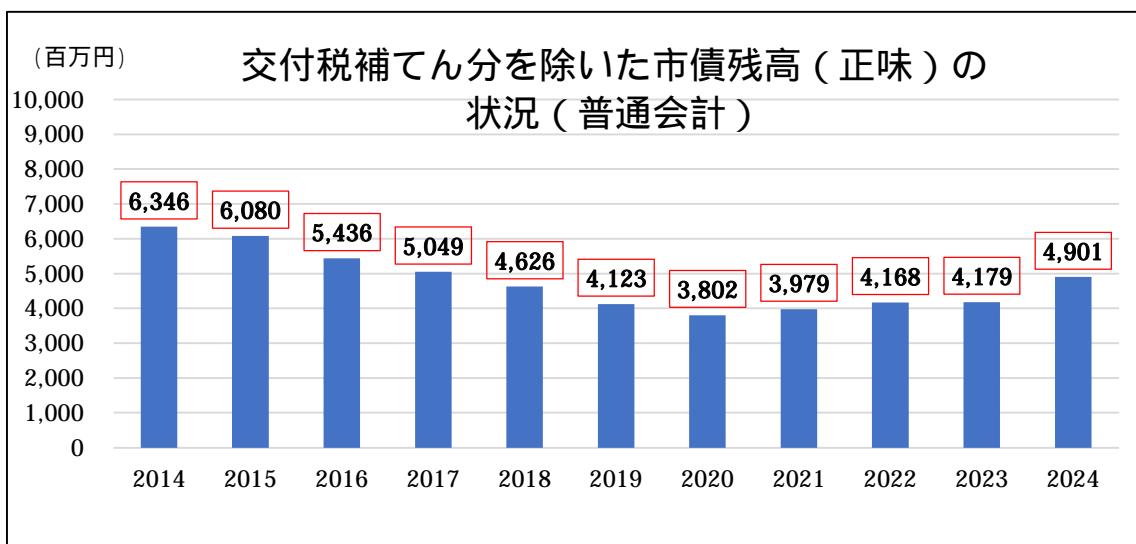
## 繰上償還の過年度実績

(単位:千円)

年 度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
繰上償還額	589,245	791,132	252,565	288,437	888,927	659,926

### 交付税措置率の高い有利な起債を選択

市債の発行は、過疎対策事業債や合併特例事業債など財源的に有利なものを中心に行ってきました。市債残高のうち、交付税で補てんされる額(過疎債70%、合併特例事業債70%、臨時財政対策債100%など)を除いた正味の残高は、次のグラフのとおりです。



2024年度末の市債残高 263億7千3百万円に対し、普通交付税等により補てんされる見込額を除いた正味の残高は、49億円です。交付税措置のある有利な起債を選択してきたことにより、債務の質は良い状態にあります。



一方、正味の市債残高を名目残高で除した割合は、年々減少傾向にありました。が、2021年度決算では増加に転じ、その後は、17~18%台を推移しています。本市の10%台という数字は、現在の主な地方債の交付税措置率(過疎対策事業債70%、緊急防災・減災事業債70%、緊急自然災害防止対策事業債70%、脱炭素化推進事業債30~50%など)を考えるとかなり低い状態にあると言えます。

今後は、交付税措置率100%の臨時財政対策債の残高が減少傾向にあることや現在の借入が交付税措置率70%の過疎対策事業債、合併特例事業債や緊急防災・

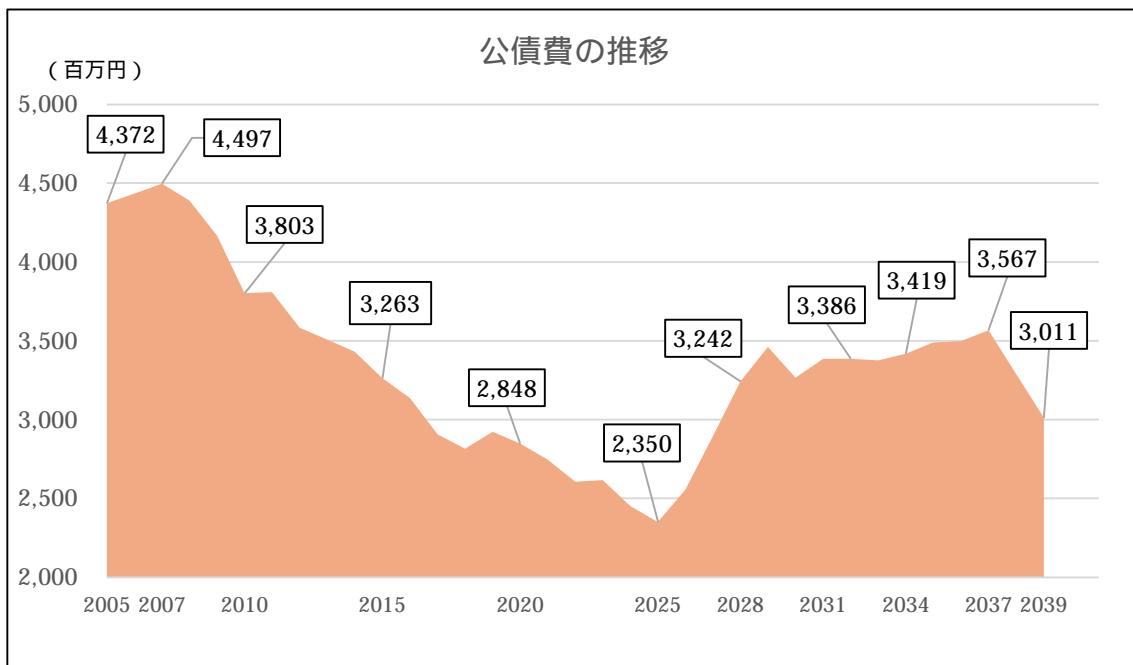
減災事業債などが主であることから、正味の市債残高を名目残高で除した割合は、少しづつ上昇していくことが予想されます。ただし、繰上償還を実施することにより、その率の上昇を抑えることができます。

### 公債費負担の増加

新庁舎建設工事や公民館建設などの実施による市債残高の増加の影響もあり、下のグラフのとおり、公債費は今後年々増加することが見込まれ、2028年度からは毎年度30億円を超える償還が続くことが予想されています。合併当時は、約44億円の公債費があり、その後も10年以上は毎年度30億円を超える償還をしており、交付税措置分を除いた正味の償還額の割合も30%程度（2024年度18.6%）ありました。

今後公債費が増加するが、前述のとおり債務の質は合併当時と比較しても、かなり良い状態にあり、償還金に充てることができる減債基金が2024年度末で約26億円あることから、公債費の増加に対応する備えは、一定程度できていると考えられます。

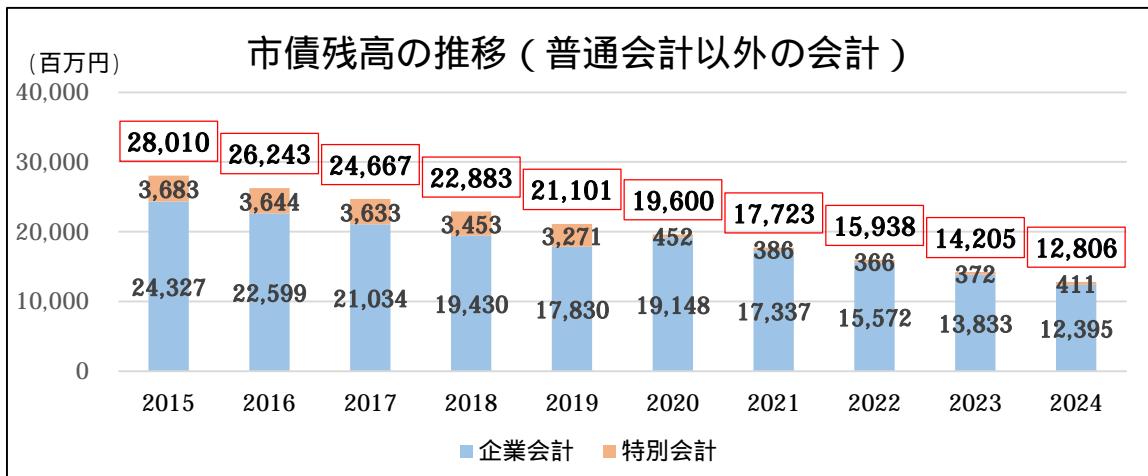
しかしながら、今後の普通建設の実施や借入利率の状況によっては、公債費が変動することも考えられることから、繰上償還による後年度公債費の負担軽減を図りながら、将来の公債費を踏まえた計画的な財政運営が必要であると考えています。



グラフは、本年度作成の財政計画期間内の2030年度までは、財政計画で予定されている借入額を、計画期間外については、毎年度20億円の市債を発行し、借入利率は2.0%と仮定して算出。また、公債費は繰上償還を含めずに算出している。

## 1 - (4) 普通会計以外の市債残高は下水道事業への負担が課題

特別会計と企業会計を合わせた、普通会計以外の会計の市債残高（2024年度末）は、前年度に比べ13億9千9百万円（9.8%）減少しています。



2020年度決算から簡易水道事業は企業会計（水道事業）に移行している。

各会計の2024年度末の市債残高に対して、今後一般会計が負担する見込み額等は、次のとおりです。

（単位：百万円）

会計	2024年度末 地方債残高	うち一般会計 負担見込額	うち普通交付税 算入見込額
水道事業会計	2,445	1,893	467
下水道事業会計	9,393	8,454	4,723
その他（国民健康保険診療所、老人保健施設、老人福祉施設、大原病院）	968	352	329
合計	12,806	10,699	5,519

上下水道事業、病院事業などの地方公営企業は独立採算が原則ですが、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」などは、一般会計等が負担するものとされており、これを「繰出基準」といいます。

しかし、水道事業会計のうち簡易水道事業と下水道事業会計は、使用料収入や基準内繰入金などでは経費を賄えないため、一般会計が「繰出基準」を超えて援助しています。次の表は両会計の今後の公債費の推移ですが、減少傾向にあるものの、今後において、施設の老朽化に対応するための新たな発債が生じることに留意が必要です。

今後の公債費の推移（既発債のみ）

単位：百万円

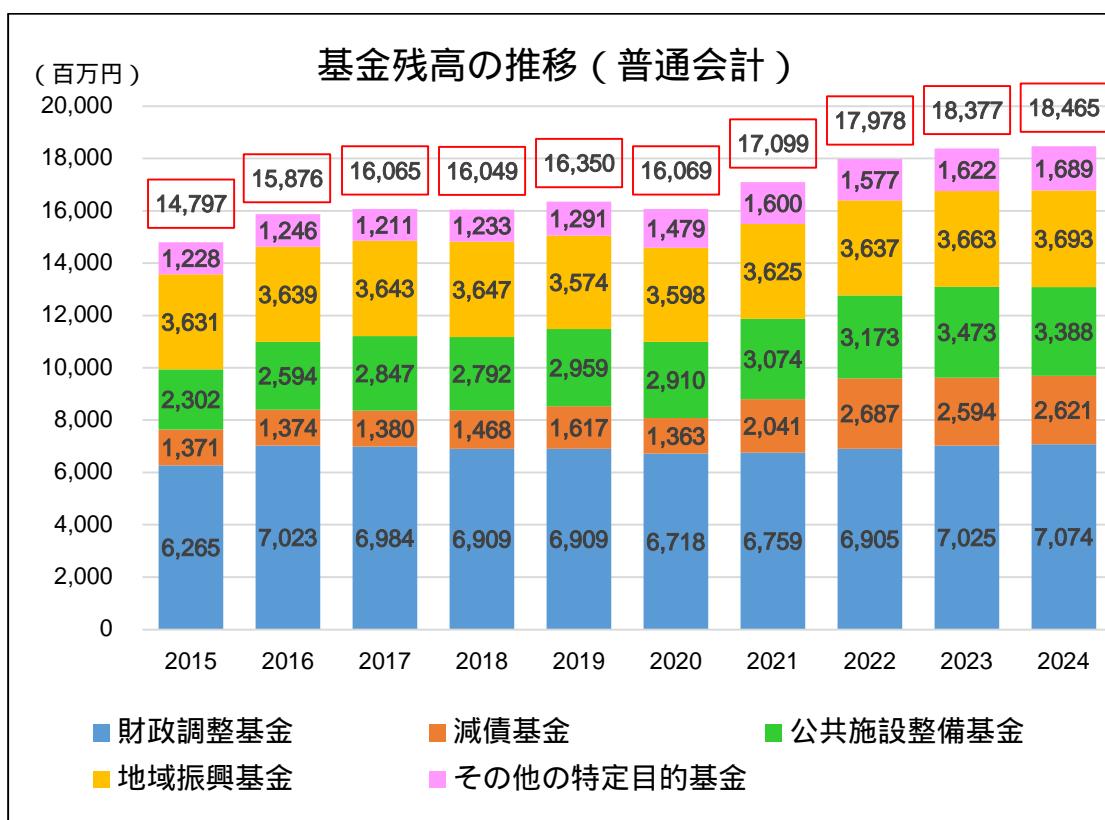
年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
水道	267	259	245	230	223	206	195	164	135	122
うち簡易水道	239	233	225	225	222	202	191	160	131	119
下水道	1,681	1,589	1,451	1,213	1,020	763	630	512	398	292

## 1 - (5) 普通会計の基金総額は約 9 千万円の増

### 大規模建設事業の実施のため公共施設整備基金を取り崩しました

2024 年度は庁舎や保育園などの大規模建設事業を実施したことから、公共施設整備基金 1 億 2 千万円の取り崩しを実施しました、一方でふるさと納税が過去最高の 2 億 4 千 8 百万円なったことに伴うふるさと美作応援基金の増や基金の運用益が順調に伸びていることが基金増加の主な要因となり、普通会計の年度末残高は、前年度に比べ約 9 千万円 (0.5%) 増加し、184 億 6 千 5 百万円となりました。

今後想定される事業に活用するための取り崩しと、安定的な財政運営を行う上で欠かせない基金の積み立てを、財政全体のバランスを考慮しながら計画的に行っていく必要があります。



基金残高には、土地開発基金は含んでいません。

### 普通会計以外の基金残高も増加

全会計の基金残高の合計は、次頁の表のとおりです。特別会計の基金は、国民健康保険事業財政調整基金、診療所財政調整基金、介護給付費等準備基金などです。2024 年度末残高が前年度と比較して減少しているのは、国民健康保険事業の運営のため基金の取り崩しを行ったためです。企業会計の基金は、下水道事業のものです。水道事業及び病院事業の決算では、資産の部にそれぞれ 10 億円以上の預金がありますが、基金は設けていません。

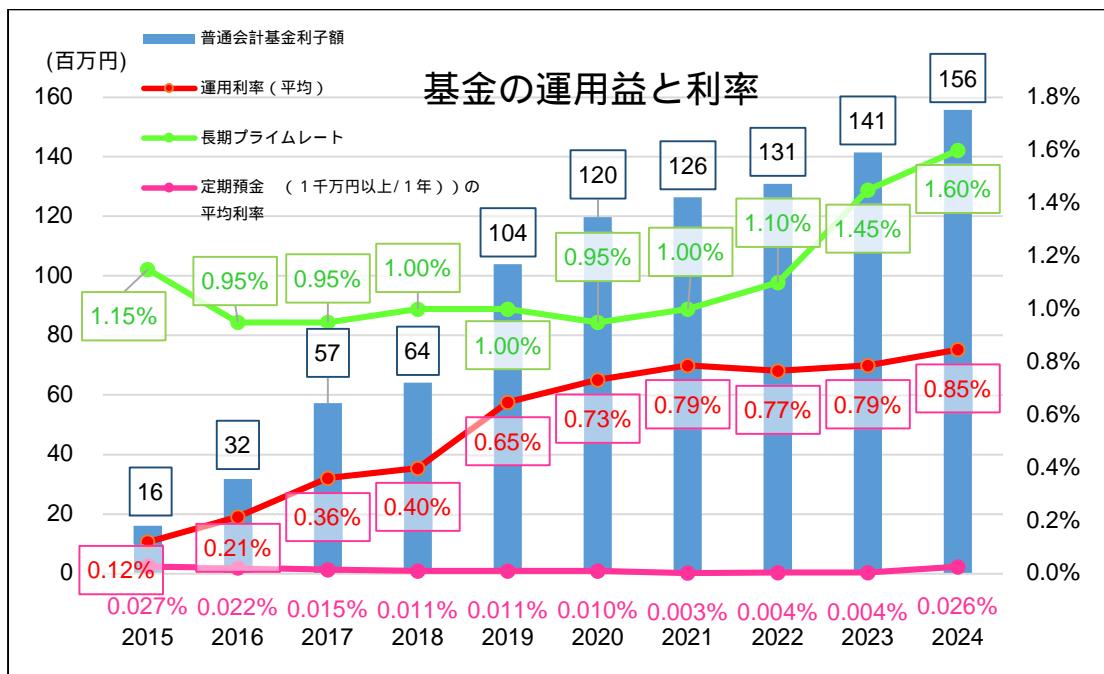
会計	2023 年度末残高	2024 年度末残高	前年度比増減
普通会計	18,377 百万円	18,465 百万円	88 百万円
特別会計	1,450 百万円	1,361 百万円	89 百万円
企業会計	576 百万円	578 百万円	2 百万円
合 計	20,403 百万円	20,404 百万円	1 百万円

### 基金の運用益は 1 億 5 千万円を超えました

基金( 土地開発基金を除く ) の運用益については 1 億 5 千 6 百万円となり、前年度と比較して 1,423 万円 ( 10.1% ) の増となりました。

債券運用の方法を見直し、高い利率での運用を図ることで、有効的な活用に努めており、2024 年度の平均利率 ( 利子 ÷ 2023 年度末残高 ) は定期預金、債券をあわせて 0.85% で、市中銀行の 1 千万円以上の定期預金の平均的な利率 0.026% と比較すると、いかに大きな運用益が生じているかが明らかになります。

なお、債券については、0.5% から 3.03% の利率で運用を行っており、安全性、流動性を確保したうえで、効率的な運用を行っています。



\* 資料 日本銀行 HP

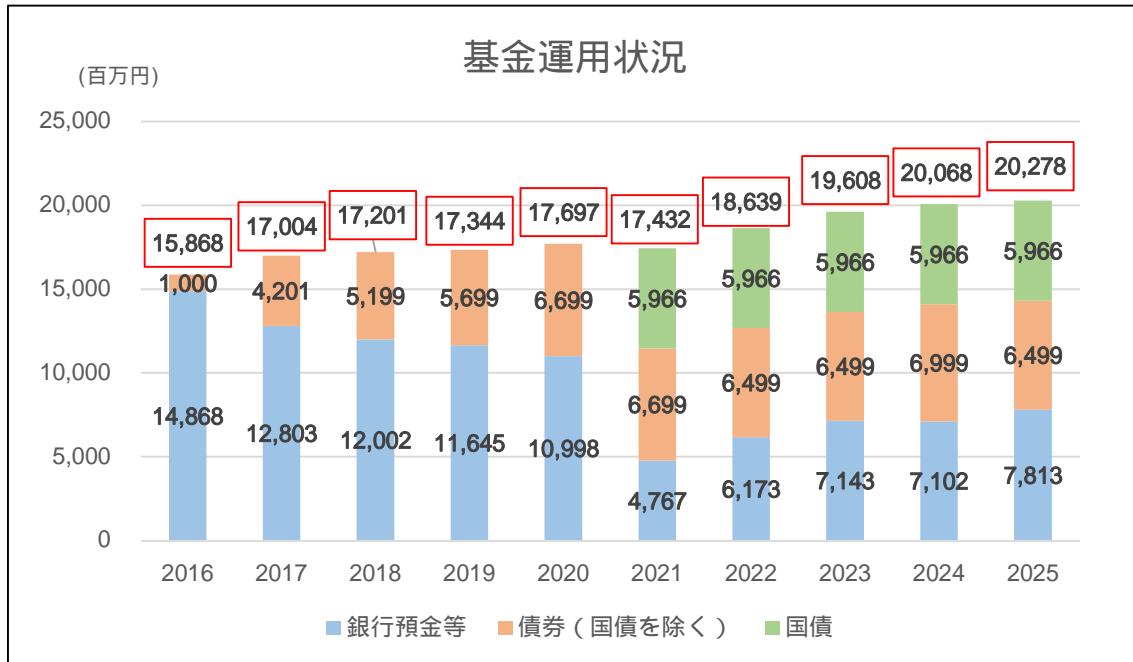
長期プライムレート<sup>1</sup>と定期預金の平均利率は毎年度 4 月 1 日現在のもの

1) 長期プライムレート 金融機関が優良企業向けに 1 年以上の長期貸出に適用する最優遇金利

### 基金運用状況について

基金の運用については、公金管理運用会議において、その安全性などを審議したうえでの運用を行っています。2016 年度からは、定期預金での運用に加えて、当時は、日本銀行によるマイナス金利政策により、銀行預金金利はゼロに近い水準であったことから、より多くの運用益が見込める債券での運用を開始しました。その後、債券での運用割合を徐々に増やしてきており、2025 年度では、基

金全体の 61.5%に当たる約 125 億円となっております。なお、債券運用分を除いた残りについては、流動性を確保する観点から銀行預金での運用としています。2025 年度時点の銀行預金での運用額は、約 78 億円となっており、そのうち災害時などに活用する財政調整基金は約 37 億円となっています。2009 年に発生した大規模災害では、災害復旧や災害支援のための予算編成において、約 9 億円の財源が必要となった過去の例からも現在の運用は、緊急時に十分対応できる流動性を確保した運用であると言えます。



また近年まで続いたマイナス金利、ゼロ金利の時代から、金利のある時代に入りました。金利上昇に伴い、より利回りの良い債券が発行されることにより以前購入した国債の評価が下がり、保有債券に含み損<sup>1</sup>が発生しています。なお、含み損とは、満期までに売却した場合にどれだけ損失が発生するかを表したもので、売却しなければ、損失は発生しません。他の地方公共団体において、債券の売却により、損失を出したとの報道がありましたが、本市における債券運用は、満期まで保有することを前提としているため、損失は発生しません。

1 含み損：保有している資産（株式や債券など）の現在の市場価格が、購入時の価格よりも低い状態を指し、もしその時点で売却した場合に損失が確定する。なお、常に変動する金利により含み損の額も変動し、満期に近づくにつれ含み損は減少していくものである。

## 2 財政指標による健全化判断

### 2 - (1) 令和元年度以降実質的な負債 0 以下となっています

2009 年 4 月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするため、次の 4 つの指標を「健全化判断比率」とし、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することを義務付けています。

健全化判断比率等の対象

地方 公共 団体	会計名等		健全化判断比率等				
	一般会計	普通会計	実質 赤字 比率		連結 実質 赤字 比率	実質 公債費 比率	将来 負担 比率
	特別会計	うち 公営企業会計		資金 不足 比率			
一部事務組合・広域連合							
地方公社・第三セクター等							

#### 実質赤字比率

普通会計の赤字を、財政規模に対する割合で表したものです。

#### 連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

項目	2007 年度～2024 年度
実質赤字比率	赤字が発生していないため数値なし
連結実質赤字比率	

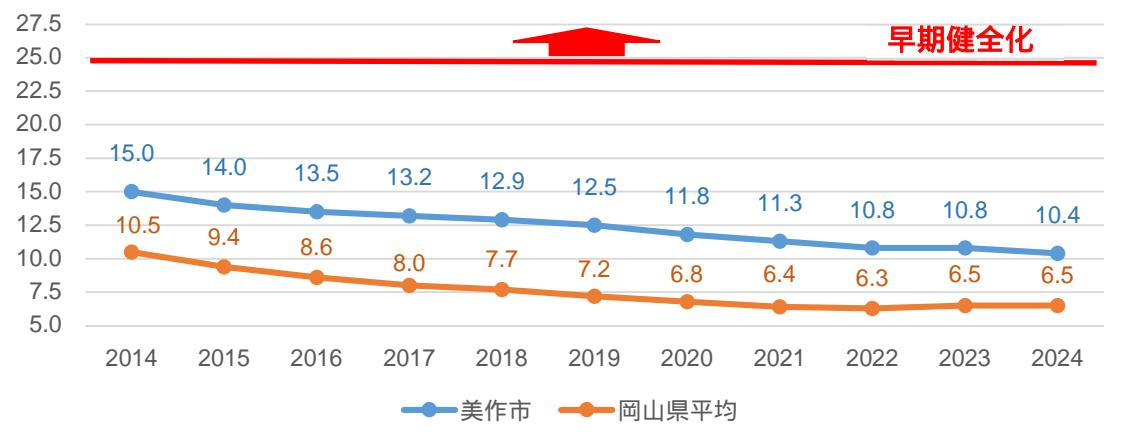
#### 実質公債費比率

地方債の発行は、1977 年度以降、起債制限比率により制限されていましたが、2006 年度の改正で、実質公債費比率により制限されるようになりました。

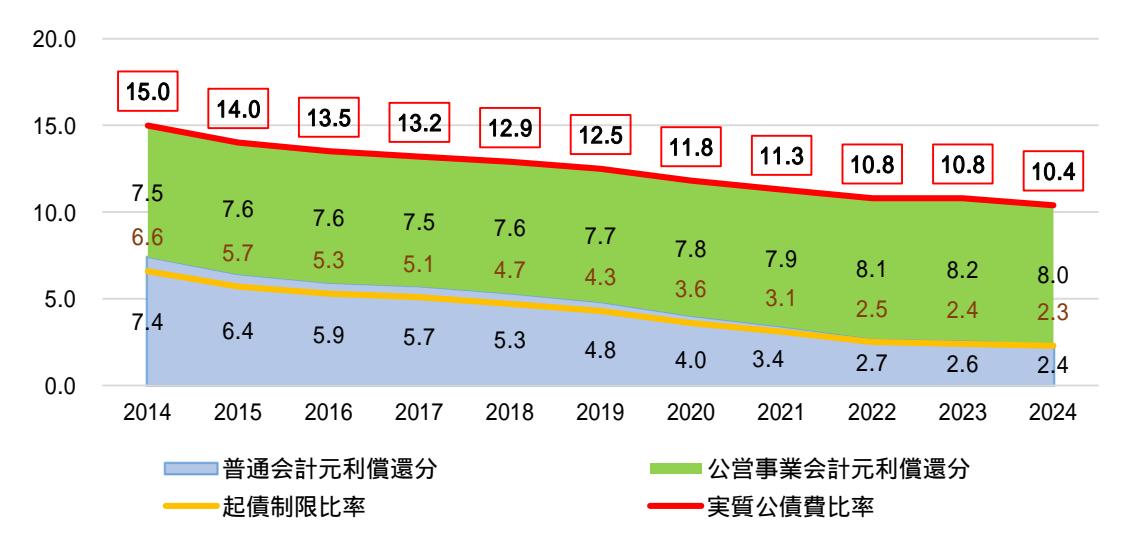
実質公債費比率は、普通会計における市債の元利償還金のみでなく、公営事業会計や一部事務組合における市債等の元利償還金のうち、一般会計が負担するものを加えて財政規模に対する割合を表すもので、通常前 3 年度の平均値を用います。

18% 以上の場合、地方債発行に国県の許可が必要となります。25% 以上になると早期健全化団体となって一定の地方債が制限され、35% 以上の場合はさらに制限の度合いが高まります。

## -1 実質公債費比率の推移



## -2 会計区分ごとの実質公債費比率



実質公債費比率は、2008 年度の 20.4% をピークに年々低下し、2024 年度は前年度と比較して 0.4 ポイント改善し 10.4% となっています（-2 積上げ面グラフ）。その内訳を見てみると、普通会計分、公営事業会計分とともに減少していますが、普通会計分の減少率に比べて公営事業会計分の減少率が低くなっています。これは、普通会計債に比べ公営企業債は交付税措置率が低いことや下水道事業債の償還期間が他の市債と比較して長く（30 年）、下水道事業会計の公債費の支払いに一般会計が多額の負担を続けていることが、公営事業会計分の比率が下がらない原因となっています。

また、2009 年度まで公式に用いられていた起債制限比率は、普通会計のみの公債費が財政に及ぼす負担を表す指標で、合併以降年々低下し、2024 度は 2.3% となっています（-2 黄色折線グラフ）。

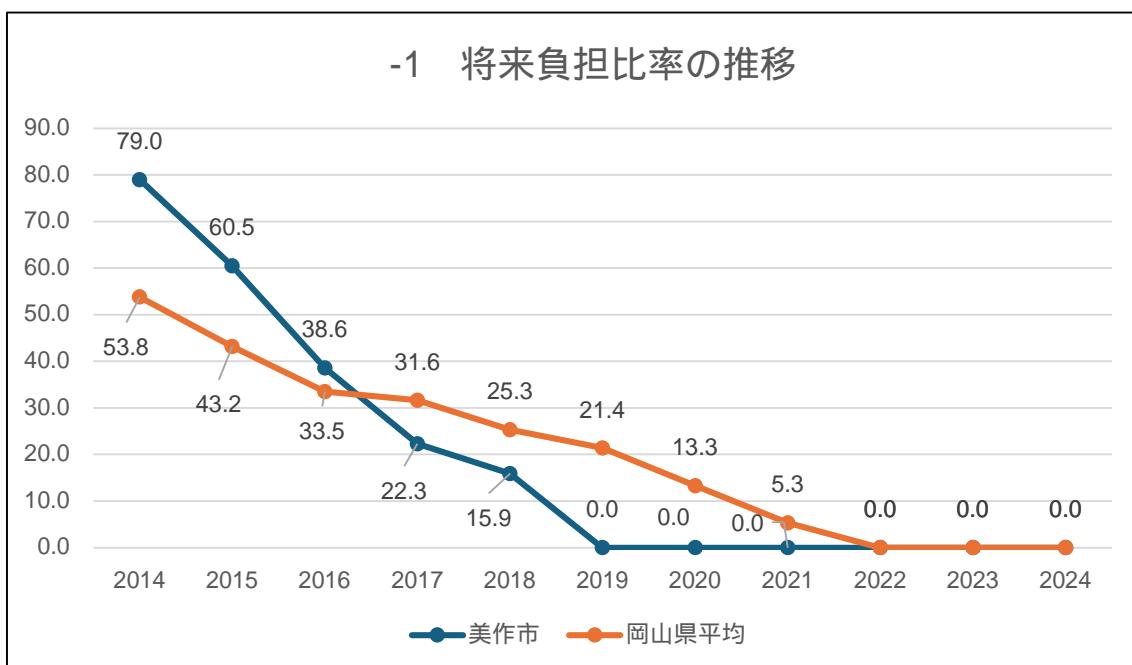
なお、2024 年度の市債発行額が例年と比較して多くなったことから、今後の比率は上昇してくることが予想されます。

## 将来負担比率

将来負担比率は 2007 年度から用いられており、将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する割合で、将来の財政の圧迫度を示すものです。350% 以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定を義務付けられます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額} - \text{充当特定財源収入見込額} - \text{充当可能基金額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金に係る普通交付税算入額}}$$

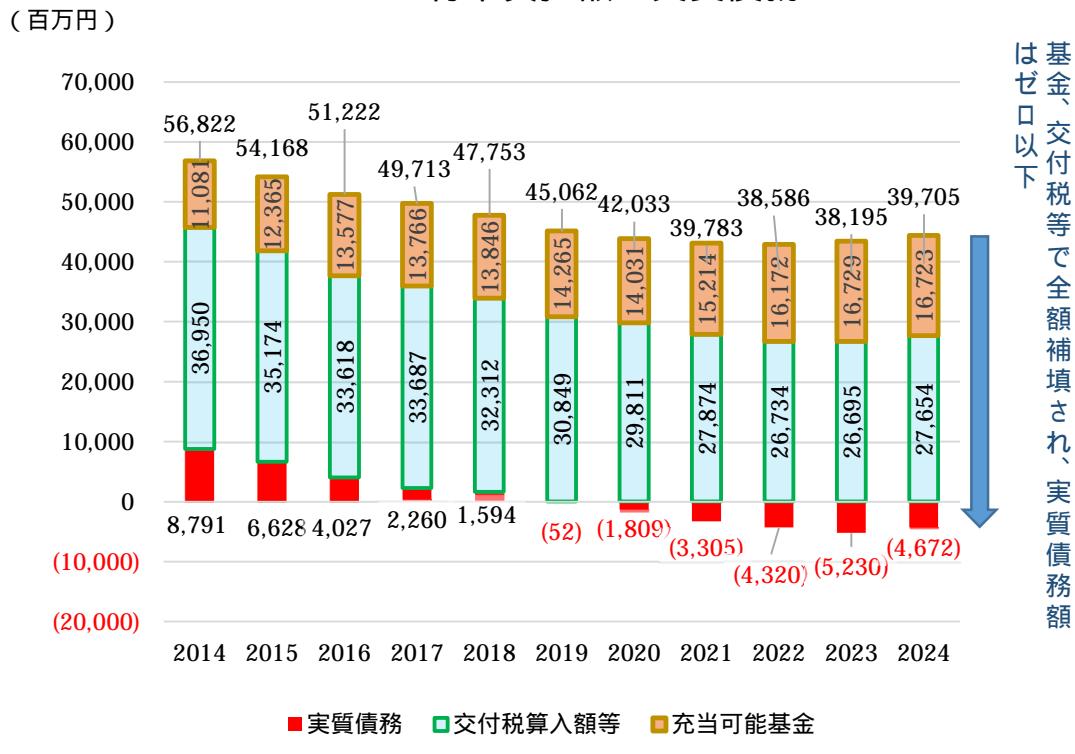
将来負担額には、年度末に全職員が退職した場合に必要な退職手当の積立不足額、債務負担行為に基づく支出予定額や一部事務組合、第三セクター、土地開発公社等の負債のうち美作市が負担すべき額などを含んでいます。



2024 年度は 6 年連続で実質的な負債が 0 以下となり、将来負担比率は「算定なし」となりました。これは、充当可能基金（167 億 7 千万円）と交付税算入される額（269 億 9 千万円）の合計が、将来負担額（397 億 4 千万円）を上回ったためです。

充当可能基金は、財政調整基金をはじめとする普通会計の基金に特別会計の基金の一部を加えたものです。

## - 2 将来負担額と実質債務

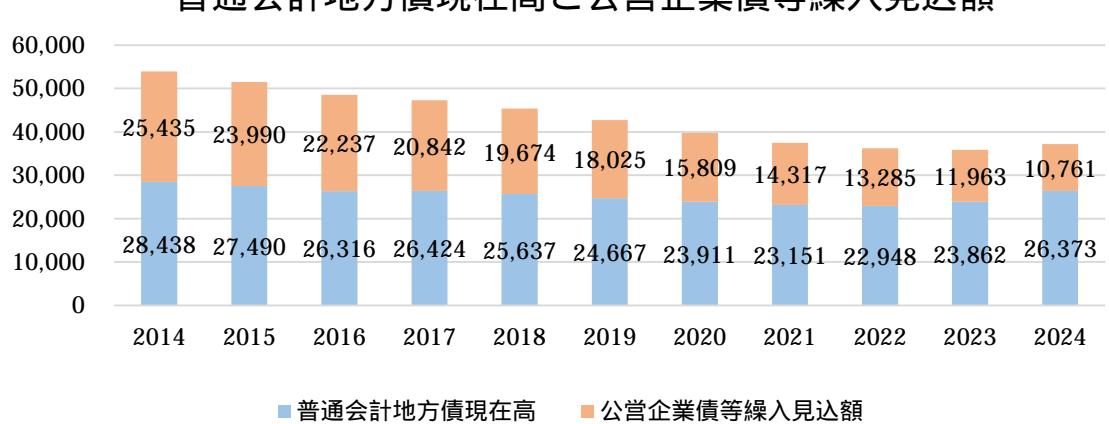


将来負担比率が下がっている大きな要因は、普通会計以外での地方債の発行が少なく、起債残高が着実に減っていることです。

算定の分子となる将来負担額のうち、普通会計の地方債現在高（-3棒グラフ下段）はこの10年で20.6億円減り、公営企業債等繰入見込額（公営企業の地方債現在高のうち、料金収入などで賄えず普通会計が負担する額、-3棒グラフ上段）は、146.7億円減りました。将来負担比率は暫く「算定なし」が続くと考えられますが、今後、普通会計分の大規模な公共事業の実施、また、水道、下水道などの公営企業においても大規模な更新計画があることから、地方債残高が増加していくことが予想されるため、注視する必要があります。

## -3 将来負担額のうち

### 普通会計地方債現在高と公営企業債等繰入見込額

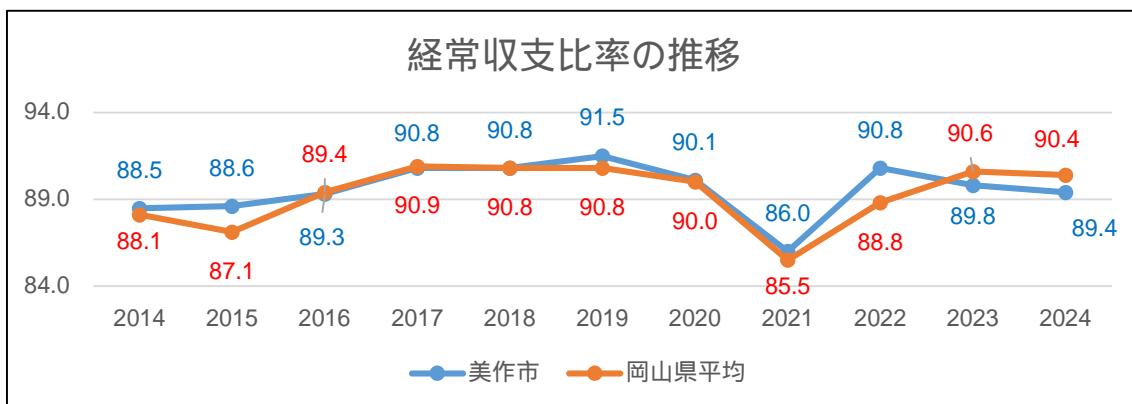


## 2 - (2) 経常収支比率は前年度比で 0.4 ポイントの改善

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、一般的に低いほど財政運営に弾力性があることを示しています。

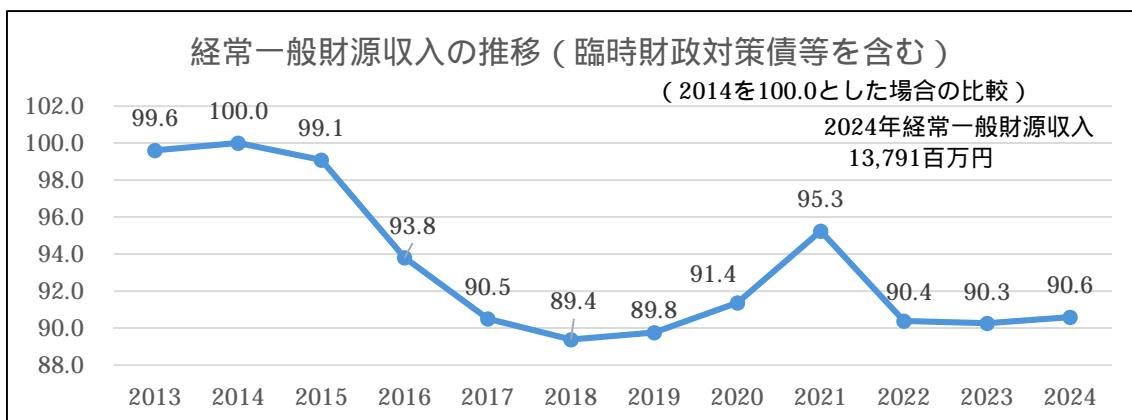
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{臨時財政対策債}}$$

2024 年度の美作市の経常収支比率は 89.4% で、前年度に比べ 0.4 ポイント改善しました。これは、公営企業会計への補助金の減などにより、比率算出の分子の構成要素の 1 つである経常経費充当一般財源が減少したことによるものです。



比率の分母となる経常一般財源収入の多くは普通交付税です。下のグラフを見ると合併算定替えの縮減が始まった 2015 年度から普通交付税が段階的に減少したことに伴い、「経常一般財源収入(臨時財政対策債等を含む)」も比例的に減少傾向であったことがわかります。なお、2021 年度の増加は普通交付税の追加交付に起因するもので、単年度限りの要因です。

2024 年度の経常収支比率は 90% を下回ったものの高水準で推移していることから、事務事業の見直しや計画的な事業実施により、人件費、公債費はもとより、それら以外の経常経費についても抑制するように努め、経常収支比率の改善と柔軟性のある財政運営を目指す必要があります。



### 3 財政力強化、人口増加に向けた取り組み

#### 3 - (1) 移住・定住を促進する取り組み

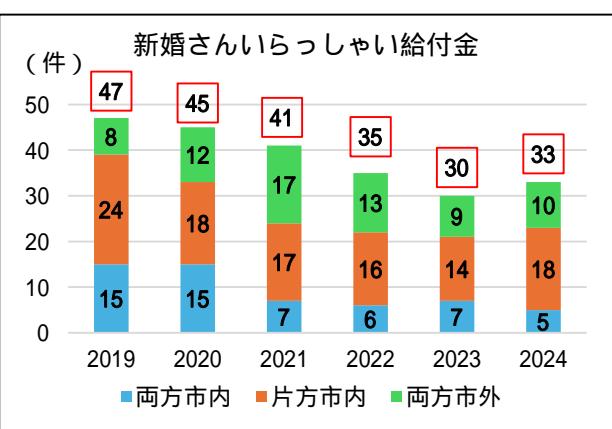
美作市では、移住・定住促進や人の動きなどに関連した取り組みを進めています。

##### 新婚さんいらっしゃい給付金

2019 年度に始めた「新婚さんいらっしゃい給付金」は、結婚されたご夫婦に 10 万円を最大 3 年間給付します。

結婚して美作市内に居住することが要件となっており、2019 年度から 2024 年度までの 6 年間で、231 組の夫婦

が結婚して市内での生活をスタートさせています。この制度を利用された方のうち、概ね 4 分の 3 の方が、両方とも、もしくはご夫婦のうちどちらかが市外の方であり、2019 年度からの 6 年間で 245 名の方が市内に転入されています。なお、本制度は 2025 年度までに婚姻されたご夫婦が対象となっています。



##### 出産・子育て応援交付金

2024 年の全国の出生数は約 69 万人と過去最低の出生数になり、合計特殊出生率も 1.15 と過去最低水準となりました。美作市では、2017 年度に出産祝金制度を創設し、出産、子育ての応援をしてきましたが、2023 年 3 月からは、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠初期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産準備や出産後の経済的支援として、妊婦一人に対し 5 万円、新生児一人に対し 5 万円を交付する一體的な支援を実施しています。なお、第 3 子以降を出生された世帯に対しては、出産祝金 15 万円を交付します。



## 移住定住のための補助金制度

移住者・定住者の増加を図り、活力あるまちづくりを推進していくため、2015年度から住宅を建築・購入した方等に対する助成制度を開始しました。この制度により、2024年度までの10年間で、558名の方が本市に移住されています。また、住宅の建築、購入により、1,412名の方が市内に定住されています。

2025年度からは、対象期間を更に5年間延長するとともに、補助金額の大幅な増額、新たな加算の設定などを通じ、自治体間の競争力を高め、美作市への移住定住を考える人にとってより魅力的な制度となるよう改善を行っています。



補助金等の種類	対象案件	補助率・補助金額
新築住宅補助金	新築住宅（建築・購入）	建築・購入費の1/10 (上限130万円)
中古住宅補助金	中古住宅購入	購入費の1/10 (上限50万円)
ふるさと跡継ぎ支援補助金	3親等以内の親族の住宅を継承して改修	リフォーム費の1/2 (上限50万円)
ふるさと我が家リフォーム補助金	空き家バンク登録住宅を貸して改修	リフォーム費の1/2 (上限50万円)
ふるさと賃貸リフォーム補助金	空き家バンク登録住宅を借りて改修	リフォーム費の1/2 (上限50万円)

各種加算制度（中古住宅リフォーム加算、児童・生徒加算、若者加算）があります。

## 若者移住定住促進給付金

2020年度に始めた「若者移住定住促進給付金」は、高等学校等に通学するため市内に住所を移した方に、月額1万円を上限に給付するもので、美作市スポーツ医療看護専門学校生を中心に多数の方が活用されています。

学 校 名	2020	2021	2022	2023	2024
美作市スポーツ医療看護専門学校	34人	67人	97人	97人	84人
岡山県北部高等技術専門校美作校	7人	0人	1人	1人	2人
県立林野高等学校	0人	0人	0人	2人	2人
計	41人	67人	98人	100人	88人

### 3 - (2) 地域活力創生事業雇用促進奨励金

美作市内の事業所における正規雇用従業員の雇用促進及び市外在住者の美作市への定住を促進し、人口減少を抑制するとともに、市内企業における人材確保を支援するため、本奨励金事業を 2016 年度から実施しています。2021 年度からは、従業員本人へ奨励金が行き届くよう、新規雇用した従業員 1 人につき 20 万円（事業者へ 10 万円、従業員本人へ 10 万円）を交付するようにしました。また、2023 年度より新たに事業者が外国人（技能実習生等）を正規雇用した場合においても、1 人につき 2 万円（事業所へ）の奨励金を交付するようにしました。

#### 2024 年度までの交付実績

少子高齢化、過疎化等により、美作市における労働力人口が減少し、人材確保が難しくなってきている状況下において、2016 年度からの 9 年間で、延べ 344 の市内事業所に 798 人が新規に雇用されており、雇用の促進に寄与しています。また、交付対象となった 798 人のうち、約 5 分の 1 に当たる 176 人が市外からの転入者となっており、定住促進にもつながっています。

#### ) 年度別交付額・事業所数・従業員数

年度	交付額（円）	事業所数	従業員数（人）			
			男	女	計	うち転入者
2016～2019	71,600,000	135	182	146	328	70
2020	24,900,000	40	59	60	119	16
2021	17,800,000	38	64	25	89	25
2022	24,200,000	57	69	52	121	29
2023	12,000,000	27	30	30	60	20
2024	16,200,000	47	47	34	81	16
合計	166,700,000	344	451	347	798	176
構成比	-	-	56.5%	43.5%	100%	22.1%

#### ) 産業分類別交付実績（従業員数）

（単位：人）

産業分類	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	合計	構成比
製造業	25	30	36	25	40	42	49	33	34	280	39.1%
医療・福祉	4	27	20	35	42	14	25	5	21	172	24.0%
建設業	2	5	10	12	17	5	10	10	9	71	9.9%
宿泊業	3	5	12	7	10	3	3	6	2	49	6.8%
運輸業・郵便業	0	1	4	5	6	15	4	4	6	39	5.4%
複合サービス事業	8	6	2	6	0	0	0	0	0	22	3.1%
その他	8	8	9	13	4	10	30	2	9	84	11.7%
合計	50	82	93	103	119	89	121	60	81	717	100%

### 3 - (3) 地域おこし協力隊は各地域で活動を進めています

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。

2024年度で7,910名の隊員が全国で活動していますが、地方への新たな人の流れを創出するため、総務省ではこの隊員数を2026年度までに



10,000人とする目標を掲げており、目標の達成に向けて地域おこし協力隊の取組を更に推進することとしています。本市では、2010年度から本年度まで市内の各地域及び市役所において63名の隊員が活動しています。また、2025年度までに地域おこし協力隊の任期を終了した隊員53名の内26名（定住率49.1%）が市内に定住され、それぞれの地域で活動を続けています。

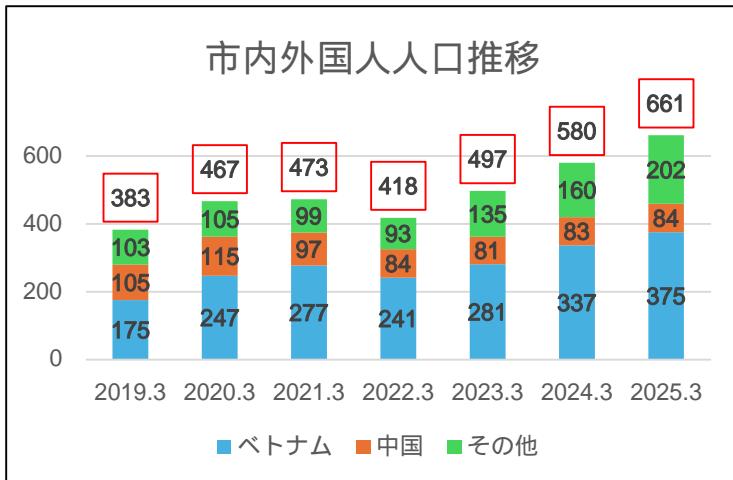
#### ○地域別地域おこし協力隊員数（延べ人数）

	勝田	大原	東粟倉	美作	作東	英田	市役所	計
2010 ～ 2012	1		1			15		17
2013	1		3	2	1	3		10
2014	2		4	2	2	1		11
2015	1		3	3	2	1		10
2016	3	1	1	1	1	3		10
2017	3	1		1	1	4	2	12
2018	3	1			1	4	2	11
2019	1				2	4	3	10
2020	2		2		2	3	2	11
2021	2		2		4	3	3	14
2022	2	1	4	2	3	3	4	19
2023	2	1	3	2		1	4	13
2024	2	1	2	1		3	3	12
2025	2	1	0	2	1	3	1	10
計	27	7	25	16	20	51	24	170

### 3 - (4) 外国人から選ばれるまちへ

本市では、「地域の国際化」と「外国人との共生社会づくり」を目指し、積極的な国際交流を展開しています。特にベトナムとの関係を中心に、教育・文化・スポーツ・人材交流など多岐にわたる取組を行っており、継続的かつ実践的な事業として発展しています。

2015年にベトナム国立ダナン大学と「相互協力に関する協定」を締結して以来、教育や観光、人材育成の分野で協力を進めてきました。協定締結以降、大学の卒業生を市会計年度任用職員として雇用しており、双方の文化理解を深める取組を継続しています。大学との連携のほか、市民団体が主体となり、ベトナム人労働者や市民が参加するサッカー大会、書道体験、バスツアー、日本文化・ベトナム文化の交流イベントなどを定期的に開催し、地域住民との相互理解を促進しています。



また、外国人に向けた積極的な行政情報の発信や、日本語教室の開催などにより、地域との連携、融和を進めています。

ベトナム国との交流のほか、2025年7月にアメリカ合衆国ハワイ州カウアイ郡と姉妹都市縁組を締結しました。スポーツを含めた教育、文化、芸術、経済など幅広い分野における交流を通じて、互いの理解と連携を深めています。今後も、地域住民との連携を深め、持続可能な国際交流のモデルを築いていく方針です。交流の一過性にとどまらず、地域の活性化や共生社会の推進といった広い視点から、国際協力を続けていきます。

国際交流事業と並行して、外国人住民の生活支援にも力を入れています。ベトナム人会計年度任用職員を外国人相談窓口に配置し、窓口における通訳・翻訳対応や生活相談などを行っており、外国人が安心して暮らせる環境が整いつつあります。

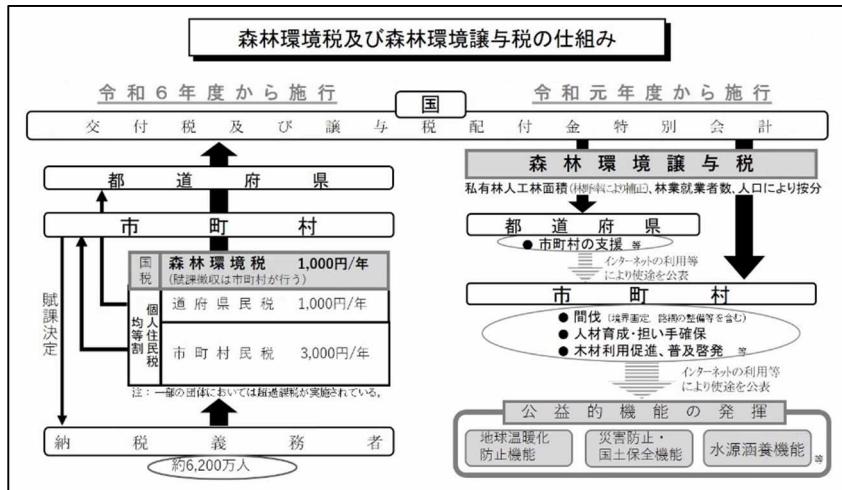
今後の展開としては、相談窓口の充実を図り、外国人が暮らしやすい環境づくりをより一層推進していき、「外国人から選ばれるまち」を目指していきます。外国人に地域を率いるリーダーとして長く住んでもらえるように、様々な分野における高度人材の受け入れ促進など外国人の定住化に向けた施策を検討していきます。

### 3 - (5) 森林環境譲与税を活用した森林を守る取り組み

#### 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養（かんよう）等、国民に広く恩恵を与えており、適切な森林整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることに繋がります。その一方で、所有者や境界が分からず森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、2018年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るために森林整備等に必要な財源を



安定的に確保する観点から、2019年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。森林環境税は、2024年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものです。

また、森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、2019年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積50%、林業就業者数20%、人口30%の比率で案分して譲与されていましたが、より森林整備への需要の大きい自治体への配分を手厚くする改正が行われ、2024年度から私有林人工林面積の割合が50%から55%、人口の割合が30%から25%に変更されました。森林環境譲与税の譲与額は、制度が創設された2019年度から森林環境税の課税が始まる2024年度までの間、徐々に増加するように設定されており、当市の譲与額も下表のとおり年々増加してきています。

(単位:千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025(見込み)
森林環境譲与税	21,799	46,324	47,210	58,894	58,894	81,364	82,797

#### 美作市の取り組み

美作市では、森林環境譲与税が創設される前から、更新伐事業や間伐対策事業、市産材利用助成事業など、森林の機能回復や森林資源の活用に繋がる事業を実施してきました。森林環境譲与税の創設後も表のとおり、市内全域で更新伐や間伐等を実施し、森林の若返り化による温室効果ガスの排出削減や、森林の持つ

多面的機能の維持向上に繋がる森林整備を引き続き進めています。

○森林環境譲与税を活用した事業実施状況（表 ） (単位：千円)

	意向確認	間伐等	路網整備	普及啓発	その他
2019	51	319	3,156		18,273
2020	548	20,411	10,043		15,322
2021	375	7,665	25,862		13,308
2022	666	22,411	11,363	2,034	22,662
2023	1,471	20,483	2,510	2,599	31,830
2024	1,857	28,157	6,160	11,755	33,435

2019 年 4 月に施行された森林経営管理法では、森林所有者が市や林業事業体に森林経営管理を委託することにより、森林の経済ベースでの活用が可能となり、地域経済の活性化につながることや間伐や伐採後の再造林の促進による土砂災害の発生リスクの低減などから、市では、森林管理制度に取り組んでおり、2019 年度から、毎年度地域ごとに森林所有者に対して意向調査を実施しています。表 は、2024 年度までに実施した意向調査の結果で、調査対象森林面積の約 50.3% が何らかの方法により適正に管理が行われており、2029 年度末には森林管理率 75% 以上を目指しています。

また、本市では 2024 年 10 月に美作市森林整備促進条例を制定し、市、森林所有者、事業者が共に協力して、山を守り育てていく取り組みを今後も継続して進めています。

○森林経営管理制度に基づく意向調査状況（表 ）

2025 年 7 月現在		勝田	大原	東粟倉	美作	作東	英田	計
私 有 林 面 積	ha	6,226	3,786	1,607	5,554	7,758	5,005	29,936
調査回答森林面積	ha	2,686	1,687	842	2,417	3,145	2,444	13,221
	%	43.1	44.6	52.4	43.5	40.5	48.8	44.2
既 管 理 面 積	ha	2,852	2,524	962	2,885	3,345	2,484	15,052
自己管理	ha	725	850	70	656	355	133	2,789
経営計画	ha	1,130	432	191	482	501	259	2,995
集積計画	ha	1	205	31	2	15	7	261
分 収 契 約	ha	523	519	349	642	424	612	3,069
委 託 希 望	ha	473	518	321	1,103	2,050	1,473	5,938
森 林 管 理 率	%	45.8	66.7	59.9	51.9	43.1	49.6	50.3

○森林寄附面積（表 ） (単位：ha)

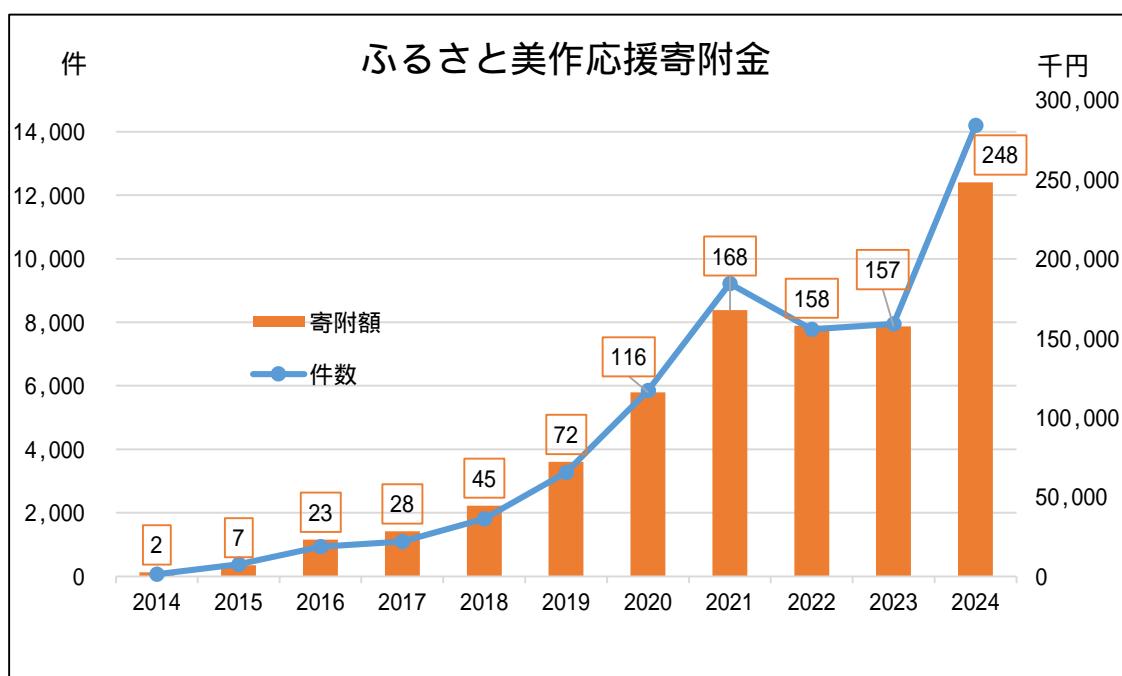
2025 年 8 月現在	勝田	大原	東粟倉	美作	作東	英田	計
寄附面積	18	11	11	34	31	47	152

### 3 - (6) ふるさと納税と企業版ふるさと納税

#### 全国から2億4千8百万円を超える寄附額

ふるさと納税は、寄附金を納税扱いとすることにより、自分の故郷や自治体の様々な取り組みを応援する気持ちを形にするもので、2008年度税制改正により創設されました。

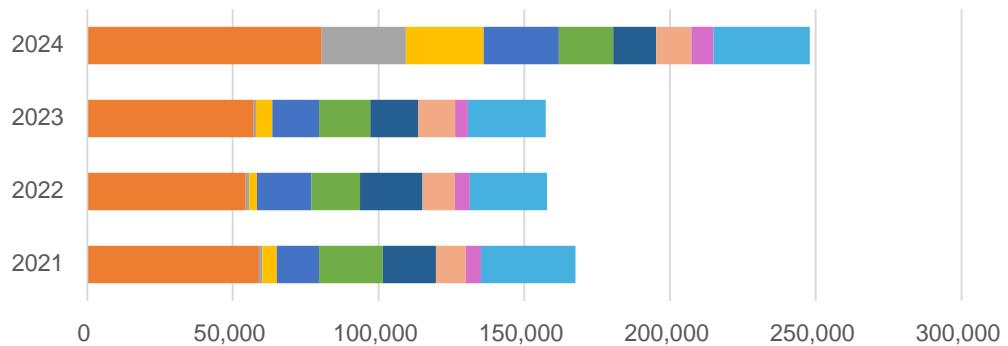
美作市においては、2016年度から寄附申し込みの利便性のため8つのふるさと納税専門のポータルサイトに登録しており、その時期から納税額も着実に増えてきており、2024年度の寄附金総額は248,041千円となり、前年度比57.6%の増、寄附件数は14,199件、前年度比78.6%の増と寄附額、寄附件数とともに大きく伸びています。



返礼品については、2019年度の制度変更に伴い、返礼割合3割以下、地域内で生産された物品に限られるなどルールが厳格化されました。また、2023年10月からの制度改正では、募集に要する費用の割合は寄附金額の5割以下、加工品のうち熟成肉と精米については、原材料が同一の都道府県内産に限られるとされました。当市では以前よりふるさと納税制度の趣旨に沿った運用、返礼を行っています。

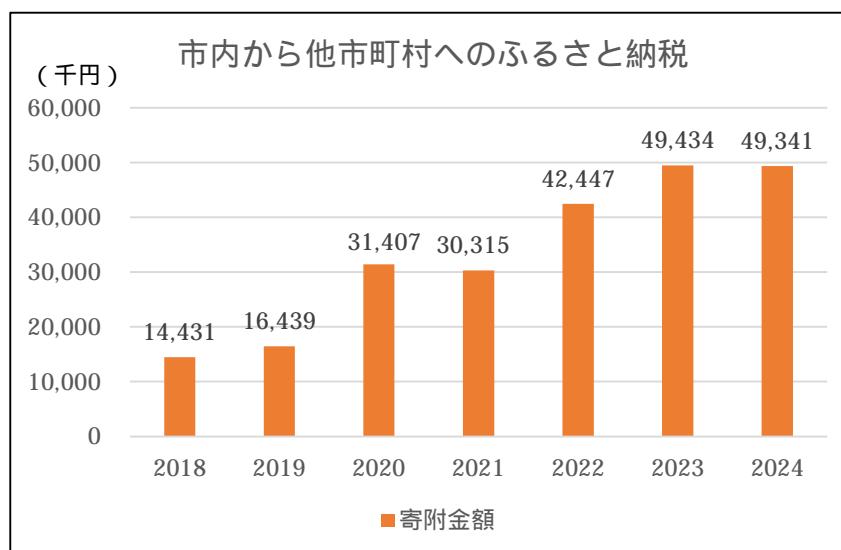
返礼品目別の寄附額は、「ぶどう」「米」「いちご」「宿泊券」「ゴルフ用品」などが上位を占めています。2024年度は、先行予約を開始したことにより「ぶどう」が前年度に比べて23,282千円の増となりました。また、近年の米価格の高騰もあり「米」も好調で、前年度から28,121千円の増となっています。その他「いちご」「宿泊券」が堅調な伸びを見せています。

## 返礼品目別寄附額の推移



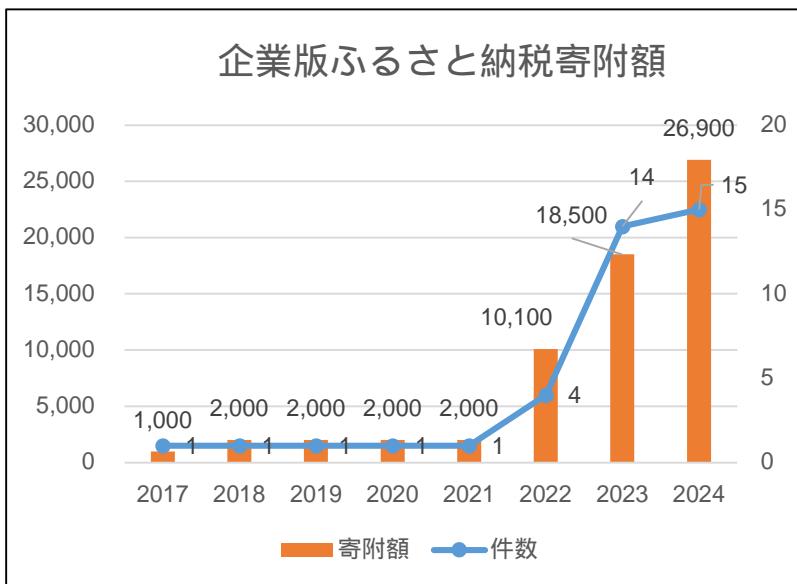
寄附額を増やす新たな取り組みとして、宿泊施設の利用者が現地での決済時に寄附することが出来る現地決済型ふるさと納税「ふるさとらべる」に加え、「ふるまちPay」を導入予定です。観光客の皆様から多くの寄附をいただいております。今後は、美作市を取り扱うポータルサイトを追加し、寄附額増加を目指します。また、現在美作市ならではのプレミア体験が受けられる返礼品も計画しており、市内産業の振興や地域活性化のため、さらなる返礼品目拡大の研究を進めています。

なお、美作市内から市外への寄附は2024年度で49,431千円(2025年度寄附金税額控除は38,986千円)で、市外への税金の流出過多とはなっていない状況です。



## 企業版ふるさと納税も年々増加しています

企業版ふるさと納税は、正式には「地方創生応援税制」と呼ばれる制度で、企業が地方公共団体の地域活性化や地方創生事業に対して寄附を行った場合に、法人関係税の税額控除を受けることができるものです。本制度は、2016年度から開始され、美作市においては、グラフのとおり2017年度以降寄附をいただいており、近年では、寄附額、寄附件数とともに増加傾向にあり、2024年度では、13の企業から15件で総額26,900千円の寄附がありました。



また、下表は、2017年度から2024年度までの8年間における企業版ふるさと納税を活用した事業とその事業に対する寄附件数と寄附額を表しており、2024年度までに7事業に対して、総額64,500千円の寄附をいただいています。

○2017～2024年度企業版ふるさと納税を活用した事業 (単位:千円)

事業名	寄附件数	寄附額
防災・減災等災害対策事業	3	3,200
みまさか創生映画のプロモーション活動を通じたロケツーリズムの展開と海田茶のブランドティングによる地域活性化事業	12	25,500
地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実事業	6	14,200
国際交流の支援による林野高校魅力化事業	5	2,300
安全で安心して暮らせる福祉の充実事業	2	2,000
地域産業の活性化と観光振興の充実事業	2	2,300
ニート・ひきこもり等就労継続支援事業	8	15,000
計	38	64,500

### 3 - (7) 事業用発電パネル税の導入

太陽光発電事業は、発電設備に広く太陽光発電パネルを設置する必要があり、発電パネル面積が広いほど、大規模発電ができるため、こうした立地開発による土地の形態の変化が、新たな災害の発生や鳥獣被害、事業者による売電事業終了後の土地の荒廃への危惧など、市民の生活環境に少なからぬ影響を与えていました。近年の自然災害においては、想定していた範囲を超える河川氾濫や土石流による災害が頻繁に起きており、本来の土地の状態から太陽光発電設備用地への急激な形態の変化によっては、下流域への土砂災害、河川洪水などが懸念されます。

こうした背景から、防災対策をはじめ、生活環境対策、自然環境対策のための施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として「事業用発電パネル税」の導入を目指しています。

法定外目的税の新設にあっては、地方税法の規定に基づき、総務大臣の同意が必要となるため、総務省の指導も仰ぎながら、特定納税義務者との協議を継続していますが、現時点では、共通理解を得るに至っていません。

年・月	内 容
2018年 9月	大規模太陽光発電事業に係る地域社会に対する影響評価条例 制定
2019年 6月	「事業用発電パネル税条例」を市議会に上程 継続審査 (2020年6月 審議未了により廃案)
2020年 9月	「事業用発電パネル税条例」を市議会に再上程 継続審査 (2021年3月 否決)
2021年 9月	「事業用発電パネル税条例」を市議会に再上程 継続審査
2021年 12月	上記について、市議会にて可決
2021年 12月	地方税法第731条第2項に基づき、総務大臣に協議書を提出
2022年 6月	総務省より特定納税義務者との協議を尽くすよう求められる
2022年 7月 ～	特定納税義務者3社との協議(WEB及び対面協議延べ7回、書面協議延べ18回)

#### 事業用発電パネル税の概要

課税客体	市の区域内に設置された太陽光発電設備を使用し、発電を行う事業
税収の使途	防災対策、自然環境対策、生活環境対策
課税標準	太陽光発電設備のパネルの総面積
納税義務者	市の区域内に設置された太陽光発電設備を使用し、発電事業を行う者
税率	1 m <sup>2</sup> あたり 50 円

## 4 地域の生活環境を良くする取り組み

### 4 - (1) 農業・農村の多面的機能の維持

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養（かんよう）自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動により支えられている多面的機能の維持に支障が生じつつあり、また、農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。



水路の泥上げ作業

美作市では、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、「多面的機能支払制度」を積極的に活用し、地域活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

#### 多面的機能支払制度の概要

多面的機能支払制度により、地域の組織等での活動に応じて交付される多面的機能支払交付金は、「農地維持支払交付金」と「資源向上支払交付金」から構成されます。

##### ○農地維持支払交付金

農業者等による組織が取り組む、農地周り・水路・農道の草刈りや泥上げなど、多面的機能を支える共同活動を支援するものです。

##### ○資源向上支払交付金

地域住民を含む組織が取り組む、水路・農道等の軽微な補修、生態系の保全や植栽による景観形成といった地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援するものです。



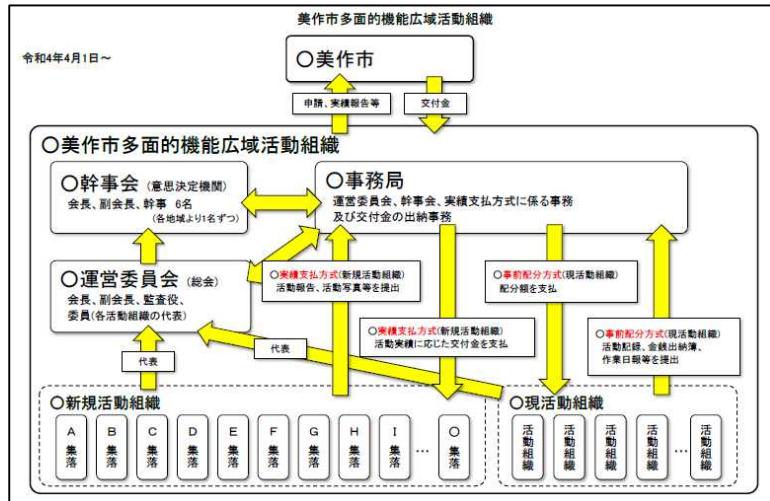
農道整備作業

#### 美作市多面的機能広域活動組織の設立

多面的機能支払制度は、農政の構造改革の一環として、「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づき、地域活動や営農の維持等に対して行われる日本型直接支払制度として2014年度から始まりました。美作市では、取組が進んでいなかった本事業について、事務を代行する「美作市多面的機能広域活動組織」を設立し、2022年4月から活動の拡大を図っています。これまでの26の単独組織から109の組織が参加する広域活動組織となり、2025年度は119組織へ

と拡大し、今後も市内全域で多面的機能支払交付金制度が有効活用できるよう推進していきます。

事業の推進に当たっては、広域活動組織のメリットを生かし、交付金の活動組織間の融通、老朽化した農業施設の集中的な補修や更新の実施、共同で利用できる機械を導入して共同活動の省力化を図っています。



多面的機能広域活動組織の認定状況 (単位:アール)

区分	2023 年度			2024 年度			2025 年度 (見込み)		
	田	畠	計	田	畠	計	田	畠	計
農地維持	153,934	5,996	159,930	156,294	6,487	162,781	165,472	7,469	172,941
資源向上(共同活動)	153,934	5,996	159,930	156,294	6,487	162,781	165,472	7,469	172,941
資源向上(長寿命化)	153,934	5,996	159,930	156,294	6,487	162,781	165,472	7,469	172,941
活動組織数	111 組織			113 組織			119 組織		
交付金額	122,825 千円			122,450 千円			131,107 千円		

### 中山間地域等直接支払制度の概要

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動等の継続、多面的機能の確保を目指し、地目や傾斜の区分に応じて支援するものです。

2025 年度から第 6 期対策が始まりますが、制度開始後 25 年を経過したことにより、高齢化による担い手の減少等が原因で取り組みの継続が危惧されます。

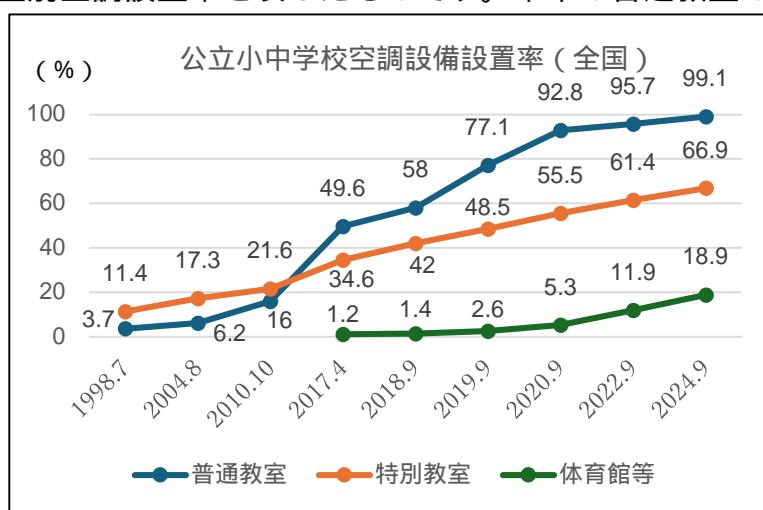
このため、美作市では、多面的機能支払制度と同様、2025 年 8 月に「美作市中山間地域等直接支払広域連携組織」を設立し、継続の阻害要因である事務作業を代行できる体制を構築するだけでなく、協定間の活動の連携や担い手への農業生産活動の支援を推進していきます。

中山間地域直接支払制度の認定状況 (単位:アール)

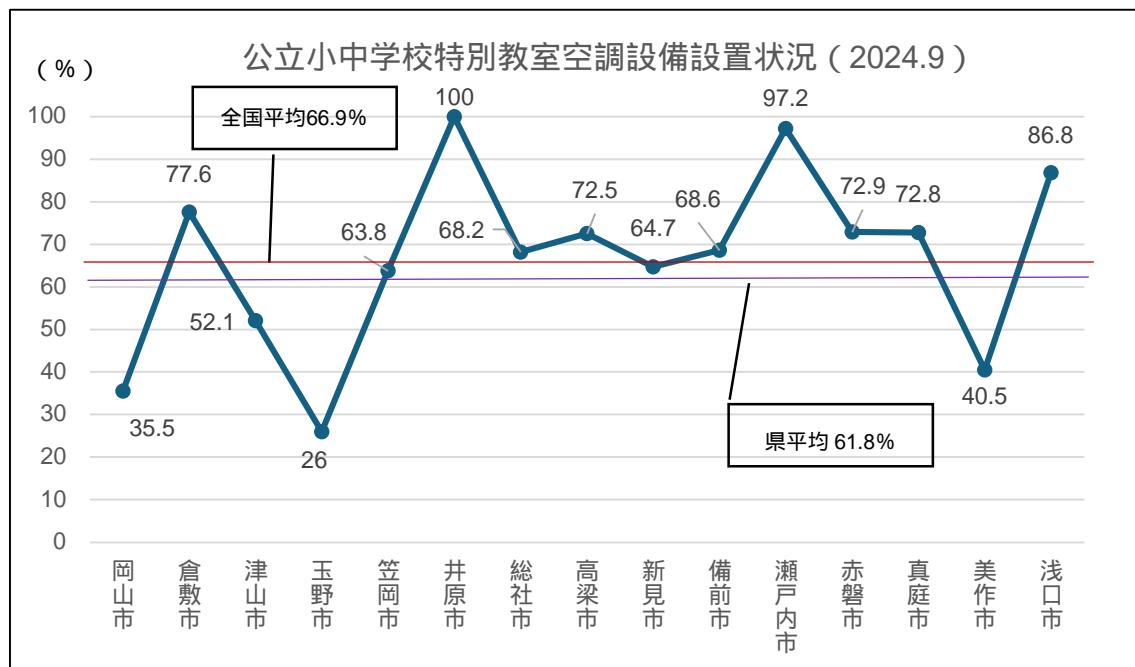
区分	2023 年度			2024 年度			2025 年度 (見込み)		
	田	畠	計	田	畠	計	田	畠	計
急傾斜	40,144	428	40,572	40,459	466	40,925	40,459	466	40,925
緩傾斜	56,260	1,860	58,120	57,013	2,006	59,019	57,013	2,006	59,019
協定数	87 協定			89 協定			89 協定		
交付金額	137,901 千円			139,408 千円			194,296 千円		

## 4 - (2) 小中学校に空調設備の設置を進めます

美作市では、2014年度からの効果検証を経て、2018年度には市内の全小中学校の普通教室に空調設備を設置しています。グラフは、2024年9月1日現在の全国公立小中学校の教室別空調設備設置率を表したものです。本市の普通教室の空調設備設置率は、100%となっており、全国平均を上回っています。しかしながら、グラフのとおり、特別教室の空調設備設置率は、40.5%で、全国の設置率66.9%や岡山県設置率61.8%と比べても低い状況となっています。全国的にはグラフのとおり、普通教室、特別教室ともに年々設置率が上昇しており、近年では体育館等の設置率も上昇し始めています。本市では、中学校の特別教室のうち利用頻度の高い音楽室、理科室の空調設備の整備を進めており、本年度末には特別教室の空調設備設置率は、55.4%程度になる見込みです。近年は、最高気温が35度を超える猛暑日も増えていることから、今後も、児童生徒の熱中症対策として、国の交付金を有効に活用しながら、空調設備の設置を順次進めています。



普通教室、特別教室ともに年々設置率が上昇しており、近年では体育館等の設置率も上昇し始めています。本市では、中学校の特別教室のうち利用頻度の高い音楽室、理科室の空調設備の整備を進めており、本年度末には特別教室の空調設備設置率は、55.4%程度になる見込みです。近年は、最高気温が35度を超える猛暑日も増えていることから、今後も、児童生徒の熱中症対策として、国の交付金を有効に活用しながら、空調設備の設置を順次進めています。



#### 4 - (3) 真白い白線事業（道路区画線の整備）を進めています

道路の区画線は、歩車道の区別、夜間雨天時における視認性向上のために安全施設として重要な役割を果たしています。区画線が薄くなつて見えないと視認性不良により、走行中の車両がはみ出し、対向車両または歩行者等との接触事故発生が懸念されます。美作市では、市内の道路利用者の安全を確保するため、道路区画線整備を 2017 年度から 2019 年度までの 3 か年間で集中的に実施し、その後も引き続き整備を行い、2024 年度までに約 247 km の道路区画線の整備を進め



てきました。2017 年度からの 3 年間の整備延長が長いのは、それまで整備しきれていない区間を始めて集中的に実施したことによるものです。今後は、未整備区間の整備に加え、更新整備を継続的に実施することにより、道路環境を良好な状態に保っていきます。



施工前



施工後

#### 4 - (4) 防災・減災事業を進めています

近年では線状降水帯がもたらす集中豪雨により、河川の氾濫や土砂災害が全国各地で発生しています。当市においても、過去の災害経験の教訓を活かし、道路や河川などの危険箇所の解消に取り組んでいます。

##### 緊急浚渫推進事業

昨今の豪雨災害の激甚化や河川氾濫の頻発を踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、危険箇所を解消できるよう、2020 年度から後年度 70% が交付税措置される「緊急浚渫推進事業債」が創設されました。

対象事業は、河川、ダム、砂防施設及び治山施設の浚渫、樹木伐採で、当市では、2021年度から市が管理する普通河川（一級河川、二級河川などは県が管理）の浚渫を進めています。



施工前



施工後

#### ○年度別の河川浚渫実施状況

2021年度	三谷川（余野） 熊原川（海田） 櫛田川（万善、国貞） 小房川（小房） 後門川（真加部） 杉坂川（田原）
2022年度	小房川（小房） 後谷川（土居） 神場川（大原） 引谷川（明見） 中西川（五名）
2023年度	小房川（小房） 大井谷川（真殿）
2024年度	小房川（小房） 中西川（五名） 四の谷川（田殿） 塩谷川（真殿）

#### 緊急自然災害防止対策事業

自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靭化が喫緊の課題となっていることから、2018年12月「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」が閣議決定され、その後2025年度までに重点的かつ集中的に対策を講ずるとされました。平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号などの自然災害の教訓を踏まえ、重要インフラが自然災害時にその機能を維持できるよう、平時から万全の備えを行うことが重要でその対策が急務となっており、2025年度までの期限付きですが、地方が単独事業として実施する河川、治山、農業水利施設等の防災インフラの整備を推進するため、「緊急自然災害防止対策事業債」（元利償還金の70%が普通交付税措置）が創設されました。対象となる事業は、災害の発生を予防又は災害の拡大を防止する事業で、美作市では、この財源を活用して護岸の改修や道路の防災対策事業を実施しています。



道路法面崩落防止工事

## 5 今後の課題

### 5 - (1) 国勢調査が普通交付税算定に大きく関わっています

#### 合併以降の国勢調査について

2025年は、5年ごとに実施される国勢調査の実施年です。合併以降、今回が5回目の国勢調査となります。合併時の2005年国勢調査では32,479人であった人口が、前回調査の2020年には、25,939人と6,540人減少し、過去の調査結果では、5年ごとに平均2,180人減少しています。過去調査での減少や住民基本台帳人口の減少から推測すると2025年の調査では23,000人台となることが見込まれます。

○住民基本台帳及び国勢調査人口の推移(表 ) (単位:人)

	2005	2010	2015	2020	2025
住民基本台帳人口(各年9月末)	34,021	31,818	29,345	27,009	24,448
減少数		2,203	2,473	2,336	2,561
減少率		6.5%	7.8%	8.0%	9.3%
国勢調査人口	32,479	30,498	27,977	25,939	
減少数		1,981	2,521	2,038	
減少率		6.1%	8.3%	7.3%	

#### 普通交付税算定における国勢調査の影響

普通交付税の基準財政需要額は、下記の算式のとおり、測定単位1当たりの費用を表す単位費用に、人口や面積などの測定単位と自然や社会条件などの違いによる財政需要の差を反映する補正係数をかけ合わせて算定されます。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$

普通交付税の算定には国勢調査が大きく関わっており、普通交付税を算定する際の測定単位として国勢調査の結果数値が多く用いられています。次頁の表は、2025年度算定での国勢調査の市人口を測定単位とする項目ごとの人口1人当たりの普通交付税額を表しており、市人口を測定単位とする15項目の総額で173,947円となっています。

なお、表 の算定で用いている補正係数は、段階補正のように測定単位に直接かかわるもののみとし、事業費補正のように測定単位とは直接関係しない係数は除いて算定しています。

普通交付税の算定では、市人口を測定単位とするもののほか、65歳以上人

口のように一部の年齢層の人口を用いる場合があります。また、そのほかにも道路の延長や面積、小中学校の児童生徒数、林野及び水産業従事者数などそれぞれの項目に関係する数値が用いられています。表 は、市人口以外に国勢調査の結果が影響する項目について、測定単位 1 当たりの普通交付税額を表しており、林業従事者数が最も多く従事者 1 人当たり約 180 万円となっています。

また、2024 年度に新設された「こども子育て費」では、18 歳以下人口を測定単位としており、1 人当たり 185,460 円と手厚い措置がなされています。

以上のように国勢調査の結果による測定単位 1 当たりの算定額からもわかるように、市人口など国勢調査の結果が普通交付税の算定に与える影響は大きく、今後も規模にあった行政運営が求められることとなります。

○人口 1 人当たりの普通交付税額（2025 年度算定）（表 ）（単位：円）

項目	単位費用	補正係数	人口 1 人当たり普通交付税額
消防費	12,300	1.986	24,428
公園費	553	1.000	553
下水道費	107	7.087	758
その他の土木費	1,460	1.375	2,008
その他の教育費	4,590	2.364	10,851
社会福祉費	8,570	1.124	9,633
保健衛生費	7,190	2.361	16,976
清掃費	5,330	1.268	6,758
商工行政費	1,390	1.528	2,124
地域振興費	1,960	25.105	49,206
地域の元気創造事業費	2,530	1.712	4,331
人口減少等特別対策事業費	3,400	2.196	7,466
地域社会再生事業費	1,950	3.628	7,075
地域デジタル社会推進費	760	3.343	2,541
包括算定経費	20,900	1.399	29,239
計			173,947

○市人口以外に国勢調査が影響する項目（表 ）（単位：円）

項目	測定単位		単位費用	補正係数	測定単位 1 当たりの普通交付税額
林野水産行政費	林業従事者数	60 人	541,000	3.344	1,809,104
	漁業従事者数	11 人	541,000	0.031	16,771
こども子育て費	18 歳以下人口	3,394 人	165,000	1.124	185,460
高齢者保健福祉費	65 歳以上人口	10,800 人	72,500	1.056	76,560
	75 歳以上人口	6,017 人	85,800	1.000	85,800
都市計画費	都市計画区域人口	8,507 人	1,020	1.000	1,020

## 5 - (2) 市内高等学校の存続に向けて

市内には、創立 110 年を越える歴史のある県立林野高等学校と 2018 年 4 月に開校した滋慶学園高等学校美作キャンパスの 2 校の高等学校があります。県立林野高等学校は、2004 年に大原高等学校、2007 年に江見商業高等学校との再編



整備により、市内唯一の公立高等学校となっています。岡山県は、2019 年に岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の中で下段囲みのとおり再編整備基準を定めています。グラフは、林野高等学校の生徒数の推移を表しており、第 1 学年の生徒数は、2023 年度以降 100 人を下回っており、再編整備

対象校に当てはまりますが、同一市町に県立高等学校が 1 校となっているため、実施計画の期間である 2028 年度までは、再編整備基準の適用が保留されています。県内では、2 つの高等学校において 2 年連続で 1 年生の数が 100 人を下回ったため、それぞれ同じ市内の高等学校との再編が進められることとなりました。

2024 年度に市内中学校を卒業した生徒の進学先を調査したところ、林野高等学校に進学した生徒は、卒業生の 30.8% となっており、2023 年度の 14.4% と比較して大きく改善したものの、林野高等学校入学者数は 100 人を下回る状況が続いている。

現在、同校では、ICT の活用を土台とした課題解決学習や国際交流に取り組むなど魅力ある学校づくりが進められています。また、林野高等学校が目指す魅力化を支援する体制として、コンソーシアム（共同事業体）の設立準備が地域や同窓会などが中心となって進められるなど、学校存続に向けた取り組みが広がっています。

### 岡山県立高等学校教育体制整備実施計画再編整備基準

第 1 学年の生徒数が 100 人を下回る状況が、2023 年度以降 2 年続いた場合には、再編整備の対象とする。

第 1 学年の生徒数が 80 人を下回る状況が、2023 年度以降 2 年続いた場合には、翌年度の生徒募集を停止する。

なお、通学の利便性や地元自治体からの進学状況など地域の状況に配慮する。

## 5 - (3) 行政改革を推進しています

本市では、市民の福祉水準を向上させるための新たな施策への財源を確保するため「美作市行政改革推進に関する条例」(以下「行革条例」という。)を制定しました。条例に基づく行政改革では、行政改革推進プロジェクトチームを設置し、行革条例に規定する以下の重点改革事項を中心に推進しています。

市が設置する観光施設の整理	段階的な職員数の削減
公共施設維持管理費の縮減	市有自動車の整理
普通財産の整理	

以下は、重点改革事項の現状について触れていきます。

### 市が設置する観光施設の整理

現在、市が運営する観光施設の多くは、昭和から平成にかけて整備された施設がほとんどで、施設自体の老朽化が進んでおり、毎年度施設修繕が必要となっています。下の表は、現在運営している観光施設のうち、市の負担の多い3施設について、過去の経費等の推移を表しています。いずれの施設もコロナ禍で減少した利用者は少しずつではありますが回復の兆しが見られるものの、施設修繕や指定管理料により、年間3千万円程度の市の負担が必要な状況が続いていることから、今後、美作市公共施設等総合管理計画【観光施設編】における評価に基づき、廃止も含めた運営内容の見直しが必要となります。

○作東バレンタインホテル (単位：人、千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
利用者数	18,363	10,238	13,924	14,578	16,479	16,232
収入(主に市債)		22,700	8,200	3,500	4,700	23,100
支出	30,517	66,295	29,981	28,388	40,864	50,537
うち指定管理料			20,000	20,000	20,000	20,000
実質的な市負担分	30,517	43,595	21,781	24,888	36,164	27,437

○愛の村パーク (単位：人、千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
利用者数	16,090	13,813	15,207	17,512	16,001	12,031
収入(主に市債)	8,357	93,340	8,100	4,400	7,700	4,000
支出	35,469	131,851	41,023	39,919	38,771	35,657
うち指定管理料	20,456	30,829	30,829	30,829	30,829	30,829
実質的な市負担分	27,112	38,511	32,923	35,519	31,071	31,657

○大芦高原温泉国際交流の村

( 単位 : 人、千円 )

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
利用者数	81,754	66,487	61,758	77,727	75,281	84,895
収入(2022年度以降は主に市債)	58,676	121,657	65,457	18,000	32,000	14,300
支出	106,171	169,155	114,917	55,115	70,074	49,580
うち指定管理料				32,936	32,758	32,316
実質的な市負担分	47,495	47,498	49,460	37,115	38,074	35,280

また、前記の3施設以外で美作市が管理している施設は、下記の表のとおりとなっており、2024年度決算ベースで、21,059千円となっています。

○その他の観光施設

( 単位 : 千円 )

施設名称	2024年度決算			
	運営形態	歳出額	うち一般財源	うち管理委託
トム・ソーヤー冒険村	委託	16,085	485	0
津谷キャンプ場	委託	1,504	1,504	1,485
武蔵の里	直営	1,518	1,518	
ベルピール自然公園	直営	2,735	2,735	
後山キャンプ場	直営	176	176	
現代玩具博物館	直営	31,576	11,704	
湯郷市営駐車場	委託	6,131	131	0
大山展望台	委託	317	317	0
能登香の里小房	委託	1,543	1,543	510
大芦高原キャンプ場	委託	129	129	0
アゼリア館・ガレージ	直営	4,763	817	

**段階的な職員数の削減**

合併時の2005年度には、696名の職員がいましたが、150名の職員削減を目標にした集中改革プランが実施され、2014年度には目標を上回る162名の削減を達成しました。その後徐々に減少し、2025年度には504人となっています。

○職員数の推移

( 単位 : 人 )

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
職員数	696	656	627	620	610	607	594
年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
職員数	572	559	534	532	532	529	526
年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
職員数	520	518	520	527	529	514	504

また、職員人件費については、グラフ のとおり減少傾向であったものが、2024 年度から開始された会計年度任用職員への勤勉手当支給や人事院勧告による職員給与改定により増加に転じています。

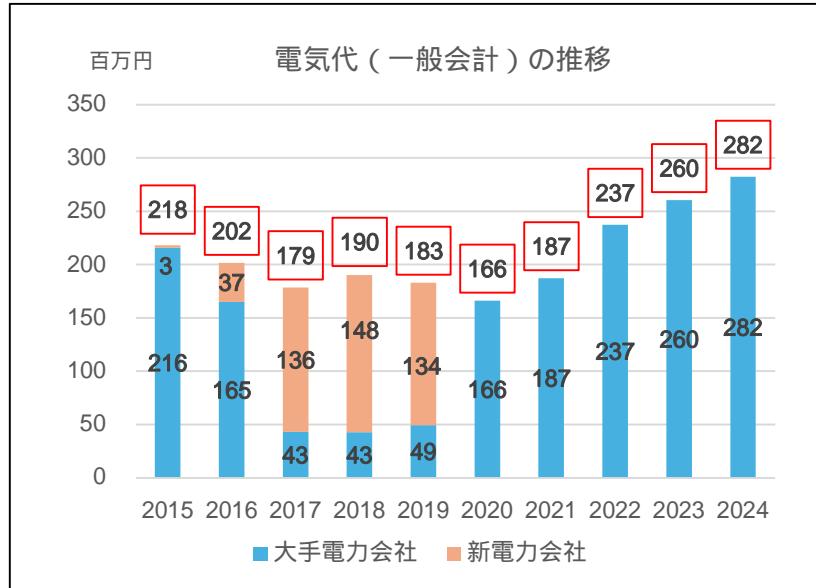
2025 年の地域別最低賃金も全国平均で 1,121 円と過去最高となり、また、2025 年の人事院勧告もプラスの給与改定を求めるものとなったことから、職員人件費の増加が見込まれます。

行革条例では、今後増加していくことが見込まれる職員人件費について、業務の効率化などにより、段階的な職員数の削減を目指していくこととなります。



### 公共施設維持管理費の縮減

公共施設の維持管理費については、近年の物価高の影響もあり、増加傾向にあります。行革条例では、公共施設維持管理のうち主に電気代を縮減することを目指しています。グラフ では、過去からの電気代の推移を表しています。2015 年度から 2019 年度までは、新電力会社との契約により、一定程度電気代を削減することができましたが、その後は、新電力会社の参入もなくなり、また、物価高騰もあり電気代は年々増加し、2024 年度は 2 億 8 千 2 百万円となりました。今回の電気代高騰は、原油や



天然ガスなどの燃料価格の高騰や円安による影響などいくつかの原因があると言われており、一時期に比べると多少落ち着きを見せてはいますが、依然高い状況が続いている。現時点の電気代の推移も昨年度と同程度で推移しています。今後は、契約方法の見直しや LED 化の推進により電気代の削減の取り組みを進めていきます。

また、公共施設の一部は、借地となっており、毎年度借地料を支払っています。下表は、本市の借地料の推移と主な借地施設をまとめたものです。近年は、土地

借入料に大きな変化はありませんが、新庁舎への移転や観光施設の解体に伴い、一部の借地は解消される見込みです。

#### ○借地料と主な借地施設

(単位：千円)

年 度	2020	2021	2022	2023	2024
借 地 料	59,389	58,582	57,911	57,098	56,437
主な借地施設	旧美作市役所、英田総合支所、英田公民館、農業者トレーニングセンター、東粟倉地区高齢者福祉センター、英北給食センター、英田多目的グラウンド、武蔵の里ゲートボール場、江見小学校、美作北小学校、美作第一小学校、旧巨勢小学校、まちなみ保存館、大芦高原国際交流村、彩菜みまさか、美作こども園、定住促進住宅駐車場、都市と農村の交流施設（アゼリア館、ガレージ、ラジコンコース）				

#### 市有自動車の整理

市有自動車については、新庁舎の完成に伴い、分庁舎から本庁舎への移動が不要となることから、市有自動車の台数も一定程度削減できることが見込めます。現在の市有自動車（スクールバス、市営バス、消防自動車等を除く）の状況は、下表のとおりで、取得から10年を超える車両は、全体の35.8%となっています。今後、老朽度合い、走行距離や経過年数を参考に廃止できる車両の選定を進めていくこととなります。

#### ○市有自動車の状況

(単位：台)

台数	経過年数			
	5年未満	10年未満	15年未満	15年以上
市有自動車	162	50	50	22
				36

#### 普通財産等の整理

市が所有している財産は、行政財産と普通財産に分けることができ、そのうち普通財産は、公共サービスに直接使われていない財産で、本市の主な普通財産は下表のとおりです。また、美作市土地開発公社も遊休地を抱えており、今後、遊休地・遊休施設については、貸付や売却など財産の有効活用を検討していくこととなります。

#### ○主な普通財産

旧豊田小学校、旧大原高等学校、旧粟井幼稚園、旧巨勢幼稚園、旧東粟倉幼稚園、旧大吉保育園、旧大原保育園跡地、旧英北給食センター、旧法務局大原出張所、旧消防署、旧梶並小学校、旧東粟倉小学校、旧たばこ組合事務所、梶並ライスセンター、南部及び北部環境美化センター、東粟倉ライスセンター、こぶしの里後山跡地、旧湯郷幼稚園跡地、旧梶並保育園跡地、旧東谷小学校跡地、勝田火葬場跡地など

## 5 - (4) 日常生活を支える施設の現状

私たちの日常生活を支えてくれるインフラとしては、主に電気、ガス、水道、通信、交通が挙げられます。その他に生活していくうえで重要な施設としては、医療や福祉施設、商店、ガソリンスタンド、金融機関、ごみ処理などがあります。全国の過疎地域や中山間地域においては、生活を支える施設の廃業や撤退により日常生活に支障をきたしている地域もあり、市町村による支援策が実施されている例も見受けられます。本市においても生活を支える施設の減少がみられることから、将来的に施設維持の取り組みが必要となることが考えられます。

### 医療の現状

表1は、全国及び過疎地域の専門科別の医師数を表しており、内科が最も多く、耳鼻咽喉科、産婦人科・産科、眼科が少なくなっています。また、過疎地域における医師数は、全国に比べて、より深刻な状況にあることがわかります。

美作市においても例外ではなく、表2のとおり市内の医療機関は、内科が最も多く、耳鼻咽喉科、眼科は少なくなっています。また、市中心部に多く、中心部から離れるにつれて、数も少なくなっています。現在市内には25の医療機関があり、地域ごとの医療機関数は、勝田地域が2施設、大原地域が3施設、美作地域が12施設、作東地域が5施設、英田地域が3施設となっており、そのうち市立の医療機関は、6施設となっています。

○専門科別医師【表1】 (単位:人)

	総数	内科	小児科	外科	産婦人科・産科	耳鼻咽喉科	眼科
過疎地域	17,391	7,861	788	1,716	486	356	621
人口1万人あたり	14.9	6.7	0.7	1.5	0.4	0.3	0.5
全国	323,700	116,288	17,997	26,603	11,678	9,598	13,639
人口1万人あたり	25.7	9.2	1.4	2.1	0.9	0.8	1.1

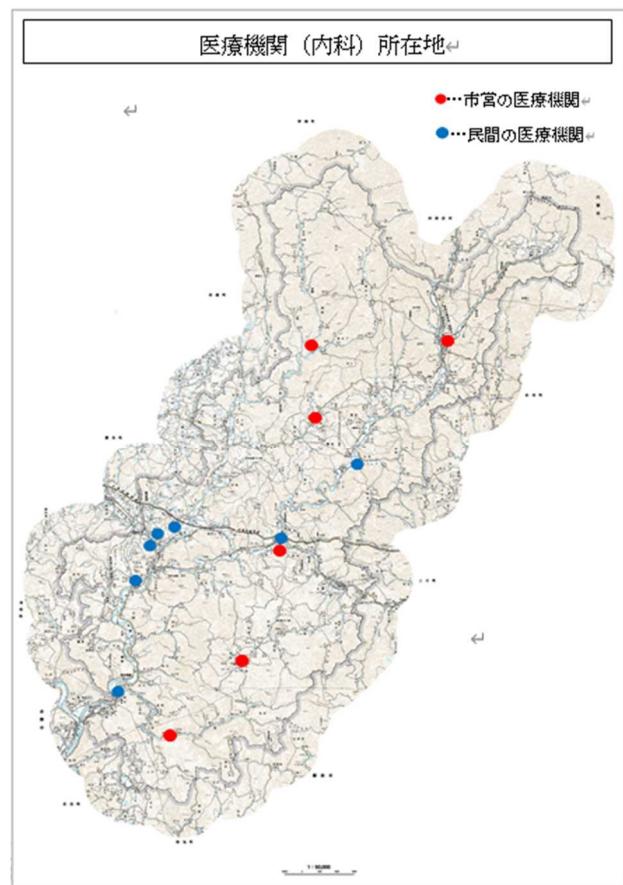
参照：総務省地域力創造グループ過疎対策室「令和4年度版 過疎対策の現況」による

○市内医療機関数と診療科目(2025年9月現在)【表2】

	医療機関数	内科	外科	歯科	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	小児科
勝田	2	1		1				1
大原	3	1	1	2	1			1
東粟倉	0							
美作	12	5	2	6	1	1	2	3
作東	5	5	2					
英田	3	2		1				1
計	25	14	5	10	2	1	2	6

右の図は、市内で診療科目に内科がある医療機関の位置を表しており、青色が民間の医療機関で市役所周辺に集中しています。また、赤色は市営の医療機関を示しており、無医地区<sup>注1</sup>、準無医地区<sup>注2</sup>などへのへき地医療対策として、民間の医療機関がない地域を中心に開設され、地域医療の確保に努めています。しかしながら、診療科目によっては、市外など遠方の医療機関を受診しているケースもあることから、本市においては、特定疾患附帯療養交通費給付制度やタクシー利用補助制度により通院への負担軽減を図っているところです。

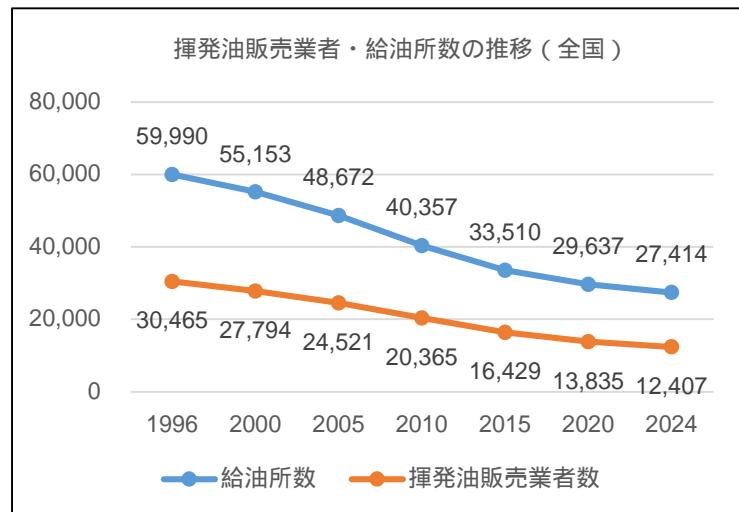
また、本市においても近年、民間医療機関の廃院が続いていることから、今後の医療を取り巻く環境も次第に厳しい状況となることが懸念されます。



### ガソリンスタンドの現状

全国的に人口減少や自動車の燃費向上などにより、ガソリンの需要は減少し、ガソリンスタンドの数もピーク時の1995年度末から半減しています（グラフ）。

また、資源エネルギー庁の2024年3月末時点の調査では、ガソリンスタンドが3か所以下の市町村が全国で372市町村、岡山県では5町村（新庄村、西粟倉村、奈義町、久米南町、里庄町）であるという結果となっています。



出典：経済産業省資源エネルギー庁資料

注1：「無医地区」とは、医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として概ね半径4kmの区域内に人口50人以上が居住している地域であって、かつ、容易に医療機関を利用することができない地区

注2：「準無医地区」とは、無医地区に該当しないが、無医地区に準じ医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認めた地区

現在、市内にガソリンスタンドは13箇所あり、その地域別の内訳は、下表のとおりとなっています。また、ガソリンスタンド以外で灯油を販売している施設としては、ホームセンターがありますが、購入には店舗に行く必要があります。

近年、市内においてもガソリンスタンドの廃業が続いている、自家用車や農業機械への給油や自家用車を所有していない方への冬場の灯油配送などに支障を来すことが懸念されます。

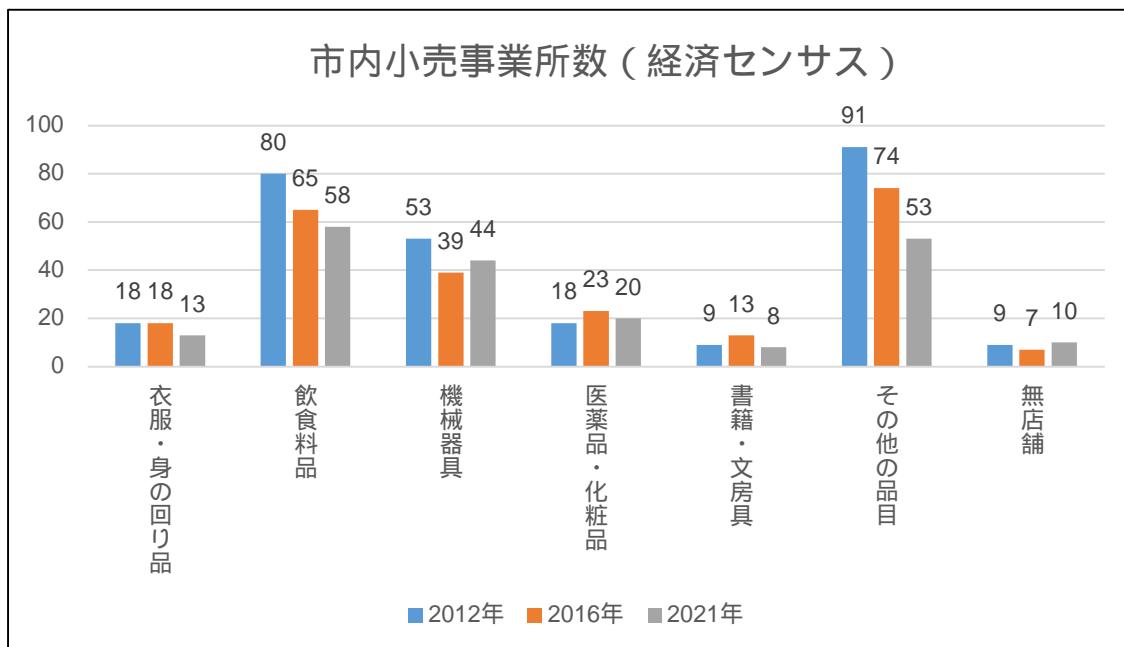
#### ○市内のガソリンスタンド

	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田
ガソリンスタンド	2	2	1	5	1	2

#### 小売業の現状

全国の過疎地域や中山間地域では、人口減少に伴う購買人口の減少、個人商店での後継者不足や大型チェーンのコンビニエンスストアやスーパーの進出により、小売店が減少しています。下のグラフは、5年ごとに実施される経済センサスにおける本市の小売事業所数の推移を表しており、小売品目を問わず全体的に減少傾向であることが伺えます。生活に密接な飲食料品についても、2012年と2021年を比較すると22事業所（約25%）減少していることがわかります。

飲食料品など生活に密接な品目を販売する事業所の減少は、日常生活に支障を来す懼れがあり、全国的にも公共交通支援などを含めた買い物支援を実施している市町村も見受けられます。本市においても、小売店舗の減少や小売店舗がない地域があるなどの現状から、今後、何らかの支援が必要になることも十分考えられます。



## 5 - (5) 地域高規格道路「美作岡山道路」の整備促進

岡山県東部地区振興の要である高規格道路「美作岡山道路」は、山陽自動車道、中国縦貫自動車道と一体となって「高規格道路網」を形成し国土強靭化を図るとともに、美作圏域と岡山圏域とを結んで地方創生を実現するためにも重要な路線です。全体延長約36kmのうち中国縦貫自動車道～湯郷温泉IC間及び吉井IC～瀬戸IC間の21.5kmが既に開通しています。

高速ネットワークの整備が進み、中四国・京阪神地域をカバーするクロスポイントとしての優位性が向上しており、一部開通した沿線では企業立地が増加傾向にあるなど、全線開通することで企業誘致等による地域の活性化が期待されています。



参照：岡山県資料

### 市内区間の進捗状況

救急医療施設への時間短縮、災害対策、企業立地の促進や観光客の誘致のため、美作岡山道路の早期全線開通に取り組んでおり、事業化が決定していなかった、



吉井IC～柵原IC～英田IC間の約11.5kmについても、2021年3月に、国の財政的な支援を受け、事業実施を進める補助事業として採択されました。

美作市内においては、現在、英田IC～湯郷温泉ICの約2.5kmの区間で、左の航空写真で分かるように橋梁の下部工やボックスカルバートなどの道路構造物の工事が着実に進んでいます。



（注：文中及び図中の「柵原IC」と「英田IC」は仮称です。）

参照：岡山県資料

## 美作岡山道路の北部延伸

鳥取・岡山県境付近は、人口減少や高齢化が急速に進行している上、積雪が多く、断層帯があるなど、自然災害が心配される地域です。また、第三次医療機関等の医療施設が限られるため、救命・救急搬送に時間をする地域でもあります。

これらの課題解決のため、国道53号黒尾峠高規格バイパス化（美作岡山道路の北部延伸）の実現を目指し、美作市では、鳥取市、奈義町、勝央町、智頭町とともに、「美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会」を設置し、国等に対し、必要な調査を進め早期の事業化を図るよう働きかけを行っています。

中国縦貫自動車道から市内を経由して智頭方面に向かう黒尾峠のバイパス化により、断層帯の影響を低減し、冬期の豪雪時にも比較的安全に通行できるメリットが生じます。また、北部延伸の沿線市町には、医療機関や陸上自衛隊駐屯基地があり、鳥取自動車道とのダブルネットワークを形成することにより、特に災害時に大きな役割を担う、安全・安心な住民生活を確保する「命を守る道路」となることが期待されます。

### ■北部延伸の必要性

#### ① 断層帯による地震時の影響

断層帯に近接していないことから、地震による影響が少ないことが推定される。

#### ② 豪雪による影響

付近の県境に比べ標高が低いことにより、冬期でも安全・安心に通行が可能となる。

#### ③ 地域の活性化

県境付近においては、人口減少や高齢化等が深刻な問題であり、地域の活性化が望まれている中で、新たな道路網整備により地域の将来像を構築する。

#### ④ 国道53号の歴史

国道53号黒尾峠付近は、今から50年以上前に黒尾トンネルが建設されるなど、改築工事が行われた。

当時においても、本ルート案と同じルートが検討されたが、関係者の同意が得られず、現在の国道53号のルートとなった。



## 5 - (6) 自治体 DX の推進

今後、職員の減少が危惧されている観点から、全国的にデジタル技術を活用した行政サービスの改善や効率化を図る取り組み（以下「自治体 DX」）が行われています。美作市の自治体 DX に関しては、生成 AI を活用し市民サービスまた業務の効率化を図る予定です。また、一般公開した公式 LINE の機能を拡充し、市内外の方に対するポータルサイトとして確立していきます。

### ○生成 AI の活用

2025 年 6 月の総務省の報告では、生成 AI を利用中、もしくは利用検討中の市町村の割合は 50% を超えており、特に文書作成、データ分析、情報共有といった生成 AI は自治体業務作業を劇的に効率化させ、自治体 DX を加速させる強力なツールとなります。本市では、2026 年度運用開始を目指して、利用業務の検討を進めています。

#### ・業務効率化と職員の負担軽減

報告書、議事録、広報資料などの下書きを自動で作成でき、また問い合わせ対応や簡単な書類審査などを AI が代行することなどができます。

#### ・データ分析の高度化

過去の予算や決算データから、支出の傾向や非効率な点を短時間で抽出することができます。また、寄せられた市民意見やアンケート結果を AI が自動で分析・分類し、市民ニーズに基づいた施策立案を支援することができます。

#### ・市民サービスの向上

市民からのよくある質問（例：ゴミの分別方法、手続きの流れなど）に AI チャットボットがいつでも回答することできるなど、利便性が向上します。

### ○LINE・電子申請の活用（行かない窓口）

2025 年 7 月に公開した美作市公式 LINE（以下「公式 LINE」）を活用し、情報の配信だけではなく、AI チャットボット<sup>1</sup>を活用した問い合わせ対応、電子決済、電子申請によるオンライン手続きなど、窓口改善また業務の効率化を図っていきます。

- ・住民票、税証明書等の郵送請求
- ・電子決済
- ・窓口予約申請
- ・個別相談
- ・CATV、水道等の各種届け出
- ・学校欠席連絡
- …など

年度	2025	2026 ~
公式 LINE	電子申請の拡充	その他
機能拡充費用	200 千円	200 千円
ランニング費用	990 千円	990 千円

<sup>1</sup> AI チャットボットは、「チャット（Chat）をする「ボット（bot）＝ロボット」という意味で、機械学習技術（AI）を駆使してユーザーの質問や要望に対してリアルタイムで返答してくれるサービスです。

## 5 - (7) 光ファイバ網宅内・ケーブルテレビ設備の更新

美作市は、全ての市民が「情報を活かした生活レベルの向上」を享受することを目的として、情報整備基盤整備事業に取り組み、2010年度までに市内全域で、FTTH<sup>1</sup>による光ファイバ網の整備を完了しており、光インターネット、ひかり電話、ケーブルテレビ、告知放送などのサービスの提供しており、市民の日常生活に欠かせないインフラとなっています。

光サービス利用件数等

光サービス		利用件数	市有宅内機器など
通信	ひかり電話（インターネットサービス含む）	8,652 件	D-ONU <sup>2</sup> 室内ケーブル
	光インターネット		
放送	ケーブルテレビ	7,956 件	V-ONU <sup>3</sup> 、電源供給機、室内ケーブル、FM 告知端末
	FM 告知放送	9,962 件	

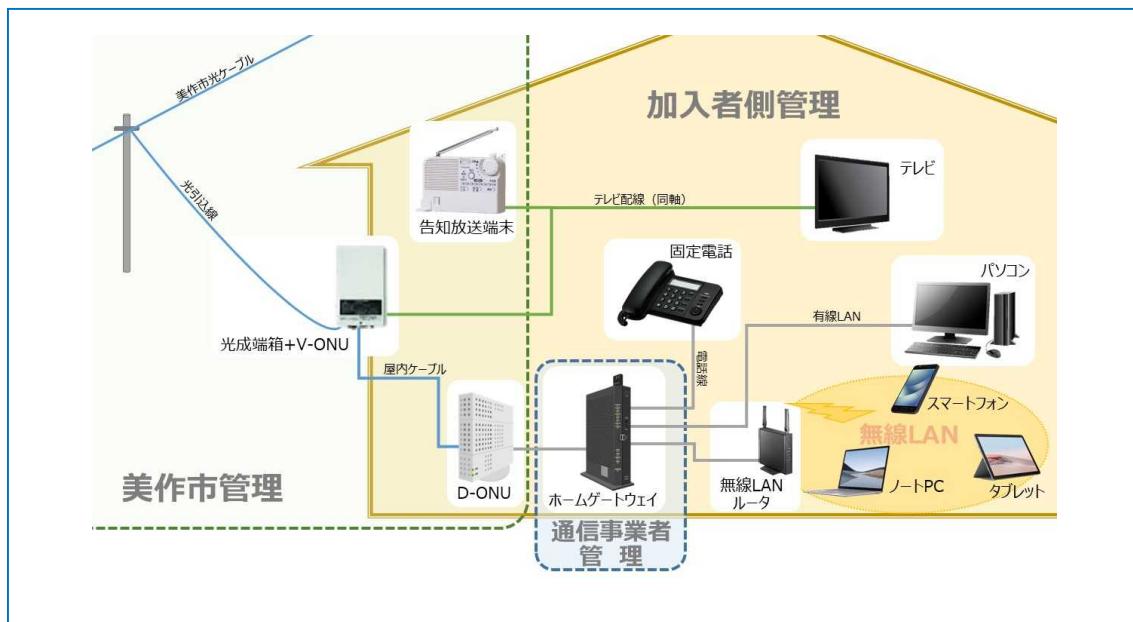
### ○D-ONU・V-ONU（通信・映像用光変換器）更新

D-ONUとV-ONUの更新について、全数更新を一斉に行う場合、総額5億6千万円を超える更新費用が必要となる試算をしています。今後の故障対応件数の増加等の状況により、更新の時期を判断する必要があります。

### 増加するD-ONUの年間故障件数（保守実績より算定）

（単位：件）

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
故障対応件数	84	95	144	159	212



### ○ケーブルテレビ光伝送装置（光アンプ）更新

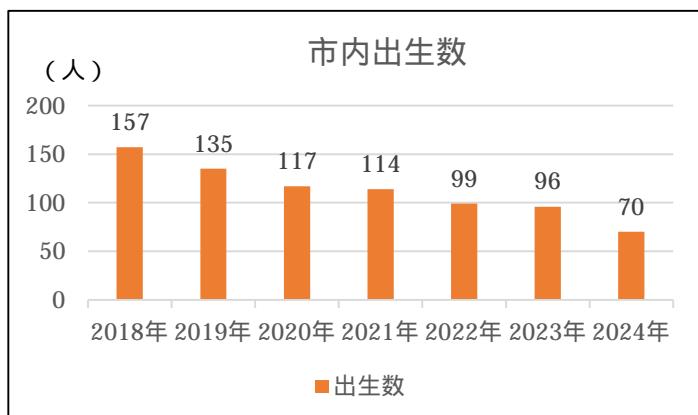
美作市ケーブルテレビを各家で視聴していただくため、6カ所のサブセンター（光伝送施設）があり、光伝送装置（光アンプ）によりケーブルテレビの映像を送出しています。本装置は、ケーブルテレビ構築から一度も更新をしておらず、メーカーが推奨する機器更新時期はすでに過ぎていますが、合併前に構築していた勝田ネットでは15年以上利用できていた設備であるため、予備機を担保しつつ、計画的に更新をしていく予定としています。

更新予定年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度以降
更新設備	作東・大原 SC	英田 SC	美作 SC
更新費用	66,678 千円	30,000 千円	83,000 千円

- 
- 1 ) FTTH 【Fiber To The Home】光ファイバケーブルを一般個人等の家屋へ直接引き込んだネットワーク回線構成。
- 2 ) D-ONU 【Data-Optical Network Unit】光通信回線で用いられる信号形式と LAN 内で用いられる信号形式を相互に変換する装置。一般的には「ONU」と呼ばれるが、「V-ONU」と区別するため「D-」を付す場合がある。
- 3 ) V-ONU 【Video-Optical Network Unit】光ファイバで配線された加入者端末で、主にテレビを視聴するために用いられる。

### 5 - (8) 子育て支援に関する助成制度

美作市では、令和7年3月に令和11年度までの5年間を計画期間とする第3期美作市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援をさらに充実させるため、「安心して子どもを生み、育てることができる地域における子育て支援」「子どもと親の心身をはぐくむ健やかな成長」「子どもの要保護・要支援のきめ細やかな対応」の3つを基本目標と定め、子育てを支援する施設運営や助成制度を設けるなど取り組みを進めています。次頁以降の参考資料のとおり 2014 年度以降子育てに関する新たな事業の創設や



事業の拡大を行い、きめ細やかな子育て支援を行っています。

市内の出生数をみるとグラフのとおり減少傾向にあり、3年連続出生数が100人を割る結果となっています。本市では、2023年度「子ども政策会議」をスタートさせ、子どもたちが美作市で幸せに暮らせるために、新たな子育て支援事

業を開始しています。出生数が減っていく中、子育て支援制度の充実により、より多くの子育て世代に子育てをする場所として美作市を選んでもらえるように、安定財源の確保を前提に引き続き取り組みを進めています。

○2025年度から新たに開始した事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額
高校生年代応援給付金	高校生年代の子どもを監護する者に対し、経済的支援として、年3万円を給付します。	19,200



参考資料(2024年度までに開始した事業)

○妊娠前に利用できる制度

(単位:千円)

事業名	事業内容	予算額	
		2014年度	2025年度
不妊治療助成	不妊治療費の3分の2に相当する額を助成します。(年間30万円が限度)	1,400	2,200
不育治療助成	不育治療の治療費を助成します。(年間30万円が限度)	2016年度 事業開始	1,000
風しん予防接種費用助成	妊娠を希望する方やその配偶者などの同居者の方に、風しん予防接種の費用を助成します。	2018年 10月開始	300
若年がん患者妊娠性温存治療支援事業	将来子どもを産み育てることを望むがん患者が、治療開始前に妊娠性を温存し、治療を受けることができるよう支援するため、温存治療等に要した費用の一部を助成します。	2020年度 事業開始	350
妊婦初回受診助成	妊娠診断のため医療機関を受診された際に必要となる窓口負担に対し、上限5千円を助成します。	2024年度 開始	1,000

## ○妊娠中に利用できる制度

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	
		2014 年度	2025 年度
電子親子手帳サービス	予防接種や健診の管理、子どもの成長の記録を、簡単に行うことのできるアプリが無料でダウンロードできます。	2017 年度 開始	3,446
妊婦健診無料	14 回分の妊婦検診の無料券をお渡しします。	20,112	10,298
タクシー利用補助	妊娠婦を対象にタクシー利用料金の一部を助成します。	2017 年度 開始	36,643
外国語母子手帳配布	外国人人口の増加に対応するため、英語、ベトナム語、中国語に対応した母子手帳を配布します。	2024 年度 開始	33

## ○出産後利用できる制度

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	
		2014 年度	2025 年度
出産・子育て応援給付金	妊娠届出時：5 万円、新生児：5 万円/児の給付金、第 3 子以降：15 万円の祝金を支給します。	2017 年度開始 (出産祝金)	17,500
育児用品支援	生後 2 か月前後に行う赤ちゃん訪問の際、紙おむつの処分に必要な市指定ゴミ袋をプレゼントとともに、育児用品購入の負担軽減を目的として、出生児一人に対し 1 万円の助成を行います。	2024 年度 開始	2,227
児童手当	3 歳未満児第 1・2 子に 1 万 5 千円、3 歳以降高校生までの第 1・2 子に 1 万円、第 3 子に 3 万円を支給します。	443,577	448,348
児童扶養手当拡大給付	所得制限により児童扶養手当が全額支給停止となる方に対し、子育て支援として保護者に対し月額 1 万円の手当を支給します。	2024 年度 開始	6,000
若年者医療費給付	生まれてから 18 歳までのお子さんの医療費が無料です。	2021 年 7 月～高 校生まで拡大 128,346	117,302
ひとり親家庭等医療費給付	ひとり親世帯の方が安心して治療が受けられるよう自己負担額を公費で負担します。所得制限により医療費給付対象外となっているひとり親の方も給付対象とします。	2024 年度 開始	10,627

## ○出産後利用できる制度

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	
		2014 年度	2025 年度
産前産後ヘルパー	妊婦及び産後 1 年以内の産婦さんにヘルパーを派遣し、家事・育児のサポートを行います。	2018 年度 開始	417
産後ケア入院延長	出産後のサポートが必要な産後 1 年以内の産婦と赤ちゃんが、母子ケアや育児指導等を受けることができます。	2020 年度 開始	875
産前産後ケア デイサービス事業	出産後、体調や育児に不安があるなど、相談・支援を必要とする母子がデイサービスを利用する際に発生する自己負担金に対し助成します。	2024 年度 開始	3,780
インフルエンザ予防接種費用助成	生後 6 ヶ月から高校 3 年生相当(18 歳となる日の属する年度の末日まで)のお子さんを対象に、1 回 1,000 円を助成します。	2018 年 10 月開始	1,620
予防接種費無料	定期予防接種費用が全て無料です。県外接種も償還払いします。	74,612	41,598
産婦検診	2 回分の産婦検診の無料券をお渡しします。	2019 年度 開始	1,000
未熟児養育医療給付	出生時体重 2,000 グラム以下または体の発育が未熟なまま生まれた新生児が指定医療機関に入院をした場合に医療費の助成が受けられます。(満 1 歳の誕生日まで)	1,634	2,026
病児・病後児保育	発熱などで、集団での保育が困難なお子さんを預かります。	2016 年度 開始	18,401
ファミリーサポートセンター	お子さんを少し預かってほしいときや、お迎えができないときに、手助けをしてくれる人を紹介する会員制のサービスです。	2,579	2,593
絵本のプレゼント	親子のふれあいの手助けとなるよう、赤ちゃん訪問、育児相談で絵本をプレゼントします。	280	224
乳幼児健診	乳児期に医療機関で 2 回、乳幼児期に保健センターで 3 回、無料で健診を受けることができます。	1,850	1,453
保育料等無償化	3 歳以上児、市町村民税非課税世帯の 3 歳未満児及び第 3 子以降の保育料は無料です。また、年収 360 万円未満相当世帯の 3 歳以上児及び第 3 子以降の副食費は免除です。	2019 年度 開始	

## ○出産後利用できる制度

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	
		2014 年度	2025 年度
乳幼児クラブ	お子さんを持つお母さんが地域別に組織し、楽しいイベントや体験学習を行っています。	354	153
子育て支援センター	就学前の子どもやその保護者が交流できる場を提供するとともに、子育てを応援し、情報提供、助言、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行います。	28,021	41,375
発達支援センター	お子さんの発達に関する相談が可能です。発達支援教室や保護者交流事業を実施しています。	2016 年度 開始	14,759

## ○小学生・中学生になったら利用できる制度

(単位：千円)

事業名	事業内容	予算額	
		2014 年度	2025 年度
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間や長期休暇中に家庭にいない児童に対し、安心して過ごせる場を提供し、心身の健全な育成を図ることを目指します。	30,596	83,037
遠距離通学補助	中学校への通学が遠距離通学となる地区の方に年額 15,000 円を補助します。	78	3,845
ヘルメット購入補助	中学校や最寄りの通学バスの停留所まで、自転車で通う生徒へ一人 1 回 3,000 円までヘルメットの購入を補助します。	625	363

## 6 今後の財政見通し

### 6-(1) 引き続き健全な財政運営に努めていきます

次の表は、2024年度決算を基に、2025年度及び向こう5年間の財政収支を推計したものです。

歳入における地方交付税は、通常の経費である個別算定分が人口減を反映して減少するものの、市債の償還に充当するものとして算定される公債費算入額の増により、額面的には概ね同水準での推移が見込まれます。

歳出においては、2024年度に発行期限を迎えた合併特例事業債を活用して大規模な事業を進めてきましたが、後年度への負担を考慮し特定目的基金等の有効活用や、公債費抑制効果の高い地方債について、繰上償還を行うことにより、収支不足にはならない見込みとなっています。

単位：百万円（%）

		2025	2026	2027	2028	2029	2030
		金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)	金額 (伸率)
歳 入	市税	3,405 (1.3)	3,349 (△ 1.7)	3,255 (△ 2.8)	3,197 (△ 1.8)	3,141 (△ 1.7)	3,058 (△ 2.7)
	地方交付税	9,890 (△ 2.0)	9,787 (△ 1.0)	9,805 (0.2)	9,766 (△ 0.4)	9,782 (0.2)	9,624 (△ 1.6)
	国県支出金	3,589 (11.7)	3,362 (△ 6.3)	3,620 (7.7)	3,558 (△ 1.7)	3,230 (△ 9.2)	3,139 (△ 2.8)
	市債	4,485 (△ 19.2)	1,717 (△ 61.7)	3,412 (98.7)	2,764 (△ 19.0)	2,032 (△ 26.5)	993 (△ 51.1)
	その他	4,853 (2.0)	4,514 (△ 7.0)	4,526 (0.3)	4,094 (△ 9.5)	4,291 (4.8)	3,221 (△ 24.9)
	合 計	26,222 (△ 2.8)	22,729 (△ 13.3)	24,618 (8.3)	23,379 (△ 5.0)	22,476 (△ 3.9)	20,035 (△ 10.9)
歳 出	人件費	4,400 (7.5)	4,470 (1.6)	4,486 (0.4)	4,539 (1.2)	4,558 (0.4)	4,545 (△ 0.3)
	扶助費	2,345 (△ 9.6)	2,268 (△ 3.3)	2,284 (0.7)	2,308 (1.0)	2,327 (0.9)	2,359 (1.3)
	公債費	3,166 (1.8)	3,094 (△ 2.3)	3,118 (0.8)	3,169 (1.6)	3,175 (0.2)	2,760 (△ 13.1)
	物件費	3,154 (△ 5.5)	3,164 (0.3)	3,200 (1.1)	3,246 (1.5)	3,273 (0.8)	3,277 (0.1)
	補助費等	3,161 (4.6)	3,055 (△ 3.3)	3,060 (0.2)	3,057 (△ 0.1)	3,042 (△ 0.5)	3,020 (△ 0.7)
	普通建設事業費	4,489 (△ 19.8)	2,310 (△ 48.5)	4,517 (95.5)	3,676 (△ 18.6)	3,160 (△ 14.0)	1,259 (△ 60.2)
	その他	4,106 (20.0)	3,170 (△ 22.8)	3,085 (△ 2.7)	2,882 (△ 6.6)	2,763 (△ 4.1)	2,659 (△ 3.8)
	合 計	24,821 (△ 1.4)	21,531 (△ 13.3)	23,750 (10.3)	22,877 (△ 3.7)	22,298 (△ 2.5)	19,879 (△ 10.8)
収支差引額		1,401	1,198	868	502	178	156

## 6-(2) 推計の考え方

歳入、歳出の推計の考え方は、2024年度決算及び2025年度予算を基にしたほか、次のとおりです。

### 1 歳入

- (1) 市税は、税制改正等の要因を勘案しています。固定資産税では、太陽光発電設備の償却資産の減を見込んでいます。
- (2) 地方交付税のうち普通交付税は、市税等の収入見込み及び今後の地方債の発行などを勘案して算定しています。交付税算定の基礎数値である「人口」は、2021年度から2020年の国勢調査の人口が反映されていますが、2026年度からは2025年の国勢調査の人口が用いられる見込みとなっていることから、現在の人口動態を踏まえて算定しています。特別交付税は、伸率を0としています。
- (3) 国県支出金は、社会保障費や普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (4) 市債は、普通建設事業費を勘案して算定しています。
- (5) 2028年度から大規模事業の実施に伴う起債の償還に、減債基金を1億円充てています。

### 2 歳出

- (1) 人件費は、職員の退職、採用等を勘案して算定しています。
- (2) 扶助費は、過去の推移、人口増減を勘案して算定しています。
- (3) 公債費は、今後の借入と償還を見込んで算定しています。
- (4) 物件費は、指定管理料などの固定費を除き、物価上昇率を勘案して算定しています。
- (5) 補助費等は、企業会計への繰出金を勘案して算定しています。
- (6) 普通建設事業費は、現在計画されている事業をもとに算定しています。

#### (主な普通建設事業)

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| ・防災公園整備事業                | ・彩菜みまさか新築工事補助事業    |
| ・文化センター建設事業              | ・給食センター整備事業        |
| ・C A T V、情報機器等更新事業       | ・勝英衛生施設組合基幹的設備改良事業 |
| ・市道整備事業                  | ・道路防災事業            |
| ・観光・文化施設整備改修事業           | ・体育施設改修事業          |
| ・小中学校環境改善事業              | ・学びの多様化学校整備事業      |
| ・消防救急デジタル無線更新事業          | ・消防救助工作車購入事業       |
| ・作東診療所移設及び看護小規模多機能居宅建設事業 | (特別会計により実施)        |